

登別市地域防災計画

資料編 【危険区域】

資料編【危険区域】

目次

1.	倶多楽防災鳥瞰と噴火警報レベル（登別市防災マップ）	1
2.	津波ハザードマップ（登別市防災マップ）	8
3.	高潮、高波による被害発生予想区域	14
4.	洪水・土砂ハザードマップ（登別市防災マップ）	16
5.	河川の種類及び現況一覧	24
6.	土砂災害警戒区域等（土石流）一覧	26
7.	土砂災害警戒区域等（地すべり）一覧	27
8.	土砂災害警戒区域等（急傾斜地の崩壊）一覧	28

倶多楽防災鳥瞰マップと噴火警報レベル (登別市防災マップ)

火山災害への備え！

「倶多楽」は、警戒が必要な活火山に指定されています。
入山の規制や避難情報などがあった場合は速やかに従い、行動しましょう。

倶多楽は
活火山なんだよ！



噴火に備えて



防災マップを見て避難場所を確認しましょう。



気象庁などが発表する情報に注意しましょう。



噴火に備えて非常時の持ち出し品を準備しましょう。

噴火警報について

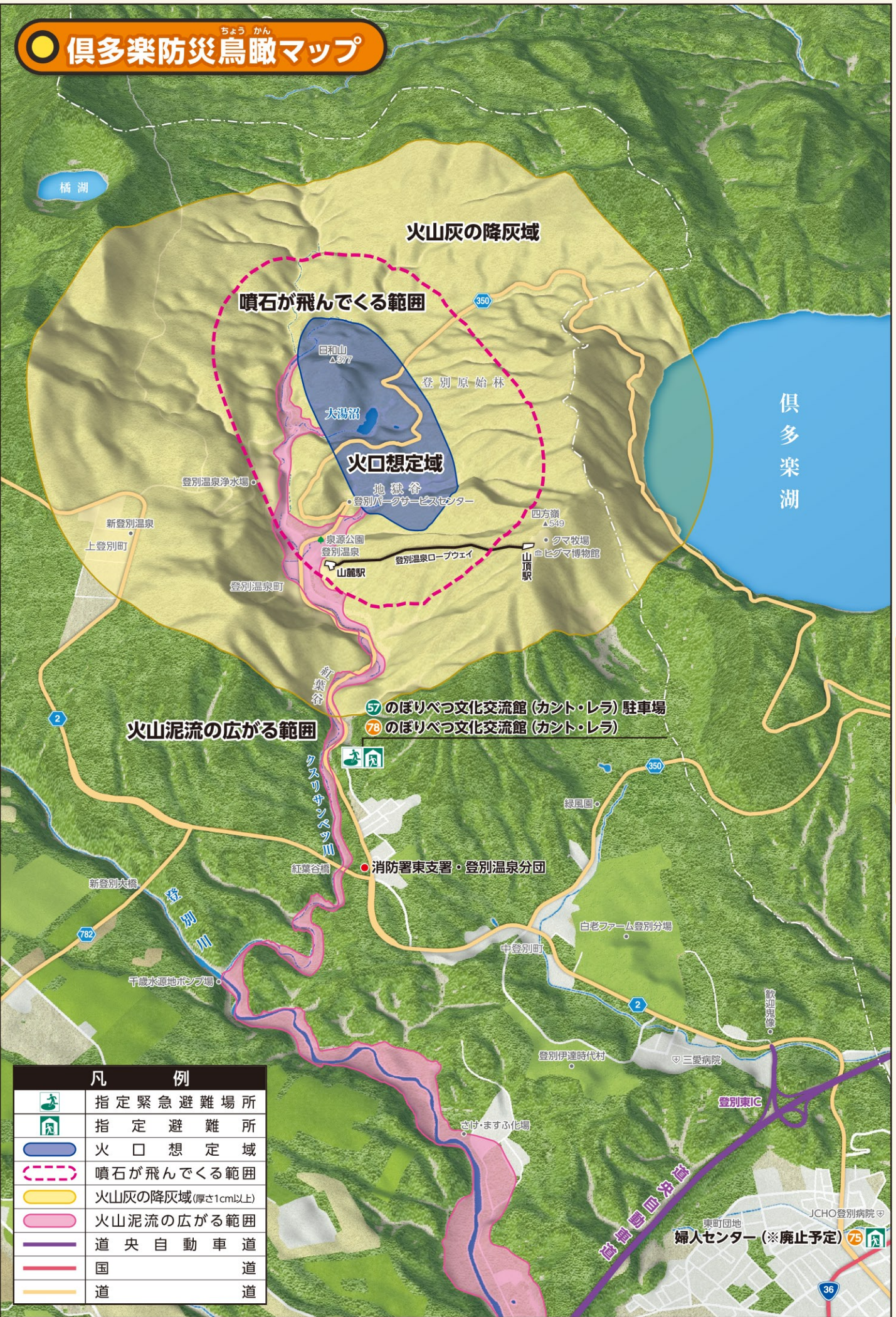
気象庁では、火山活動の状況に応じ噴火に関する警報・予報を発表しています。

種別	名称	対象範囲	噴火警戒レベル	火山活動の状況	住民等の行動	登山者・入山者への対応
特別警報	噴火警報 (居住地域) 又は 噴火警報	居住地域 及び それより 火口側	レベル5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要(状況に応じて対象地域や方法を判断)。	
			レベル4 (高齢者等避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される(可能性が高まっている)。	警戒が必要な居住地域での高齢者等の要配慮者の避難、住民の避難の準備等が必要(状況に応じて対象地域を判断)。	
警報	噴火警報 (火口周辺) 又は 火口周辺警報	火口から 居住地域 近くまで	レベル3 (入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	通常の生活(今後の火山活動の推移に注意。入山規制)。状況に応じて高齢者等の要配慮者の避難の準備等。	登山禁止・入山規制等、危険な地域への立入規制等(状況に応じて規制範囲を判断)。
		火口周辺	レベル2 (火口周辺規制)	火口周辺に影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	通常の生活(状況に応じて火山活動に関する情報収集、避難手順の確認、防災訓練への参加等)。	
予報	噴火予報	火口内等	レベル1 (活火山であることに留意)	火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)。		特になし(状況に応じて火口内への立入規制等)。

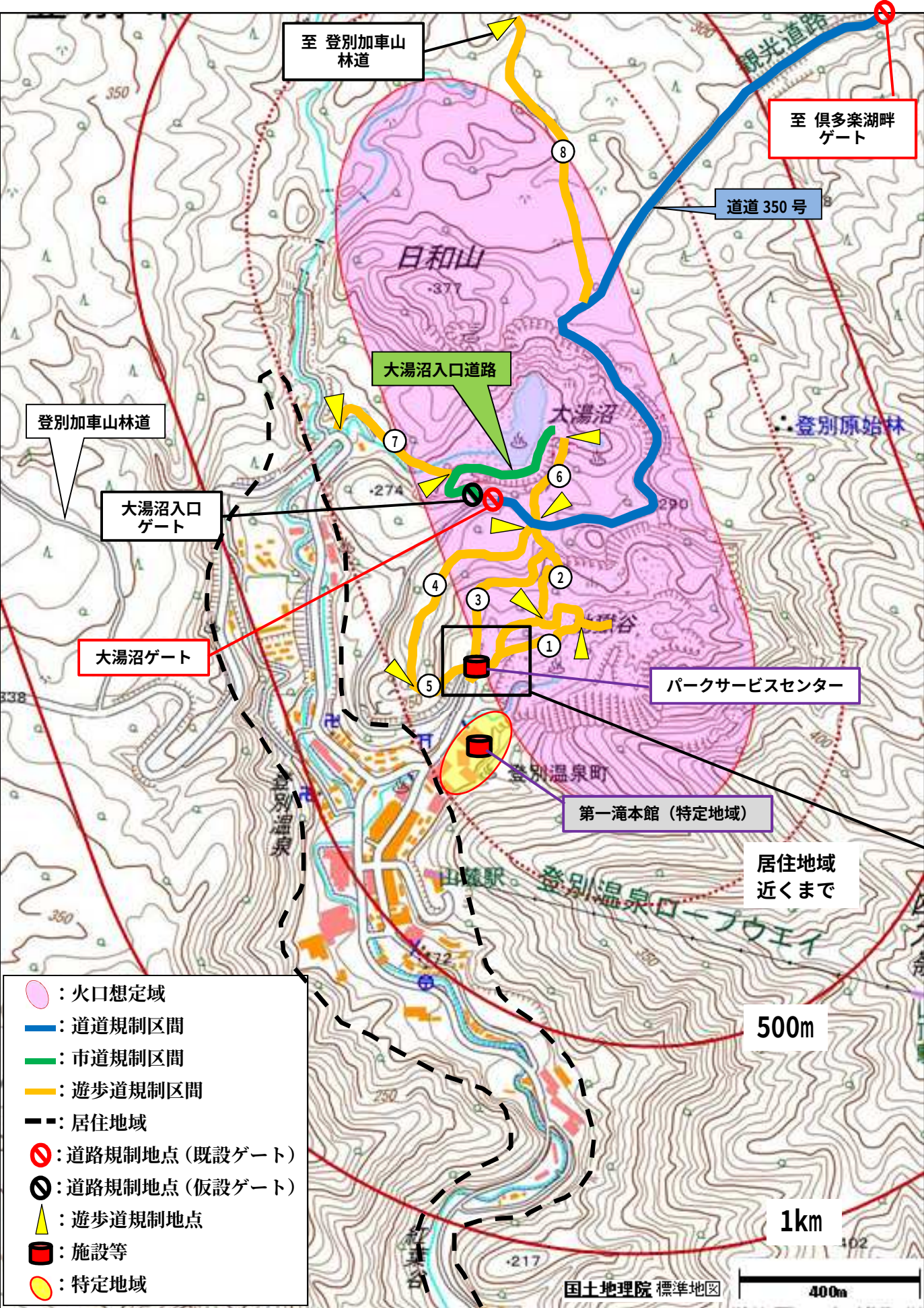
倶多楽の概要

- 倶多楽は、倶多楽湖とその周辺域の小火山からなる火山群の総称で、約8万年前に火山活動を開始し、大規模な軽石噴火を繰り返した後、約4万年前に小カルデラ(倶多楽湖)を形成しました。小カルデラの形成後、現在の日和山、大湯沼、地獄谷付近で火山活動が始まり、日和山の潜在ドームや地獄谷、大湯沼などの爆裂火口が形成されました。
- 倶多楽は、過去8,000年間に12回以上噴火し、その多くは水蒸気爆発で、最新の噴火は約200年前です。このときは、日和山、大湯沼、地獄谷などの7カ所以上の火口で水蒸気爆発が起こりました。
- 倶多楽は、現在でも活発な噴気活動が認められ、将来も小規模な水蒸気爆発を引き起こす可能性があると考えられています。

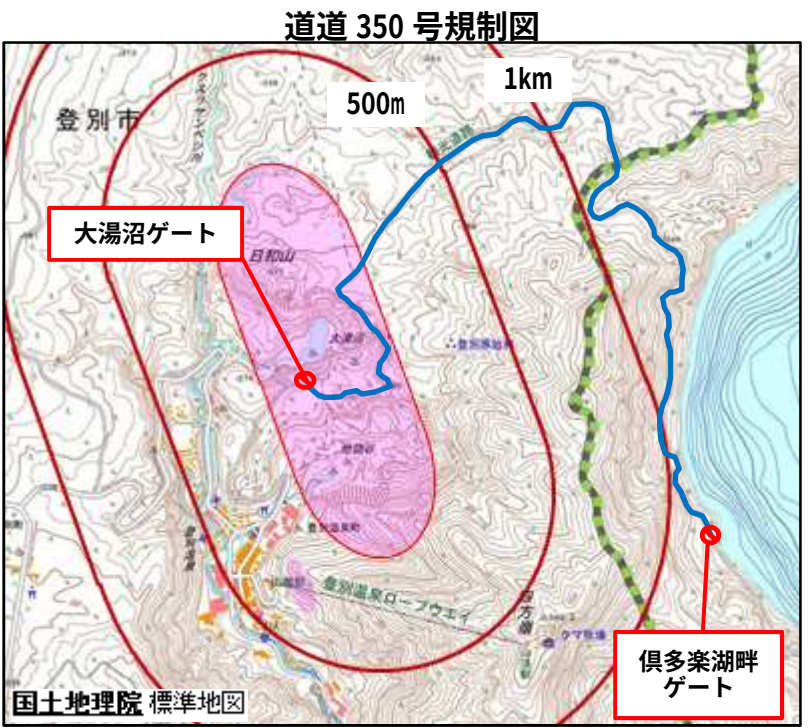
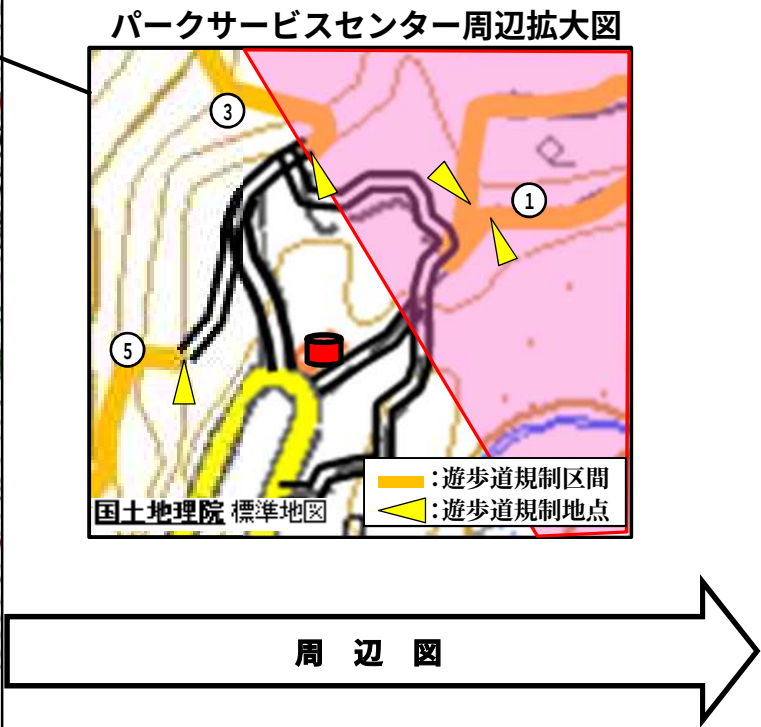
倶多楽防災鳥瞰マップ

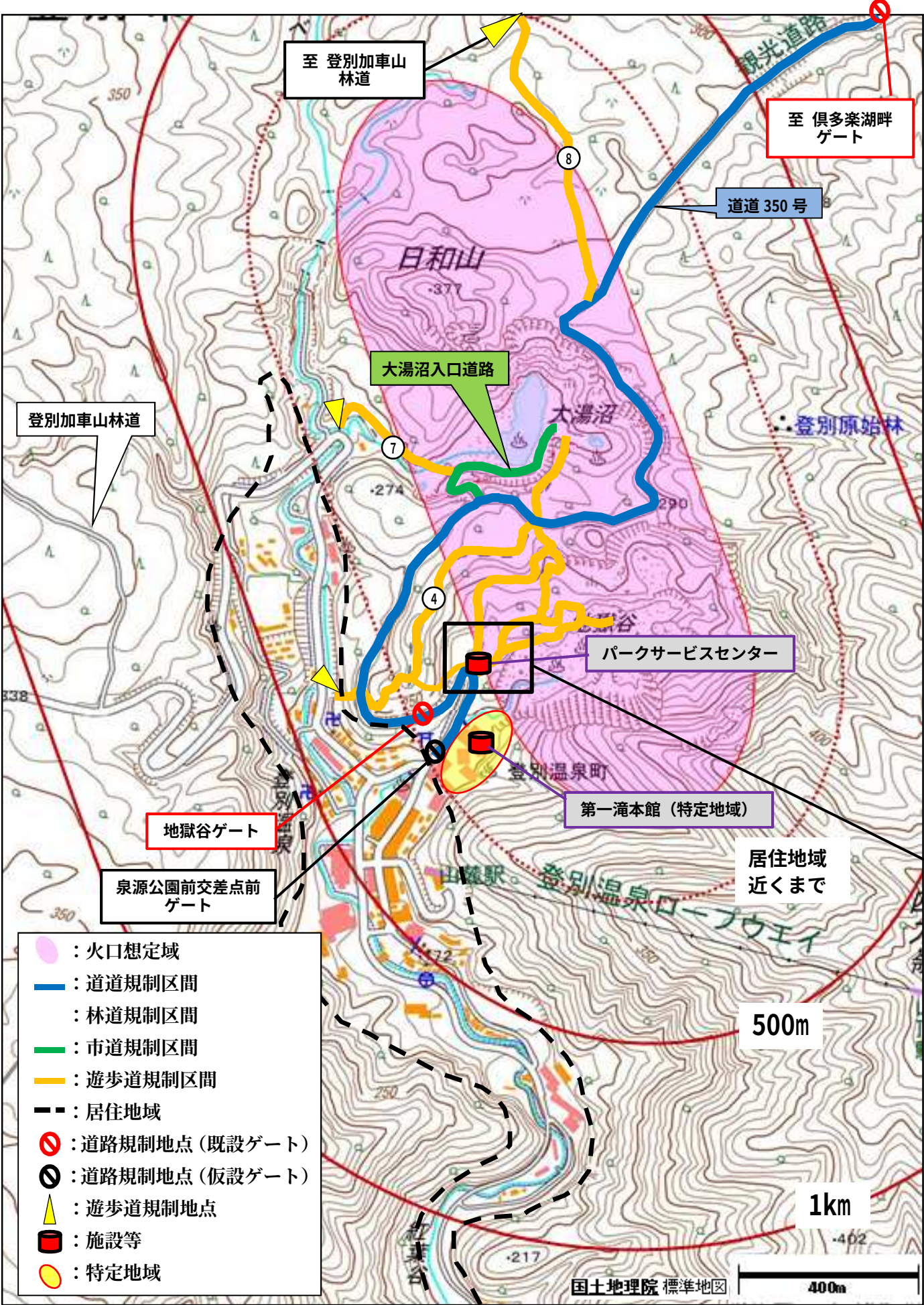


倶多楽 噴火警戒レベルと防災対応 【レベル1】

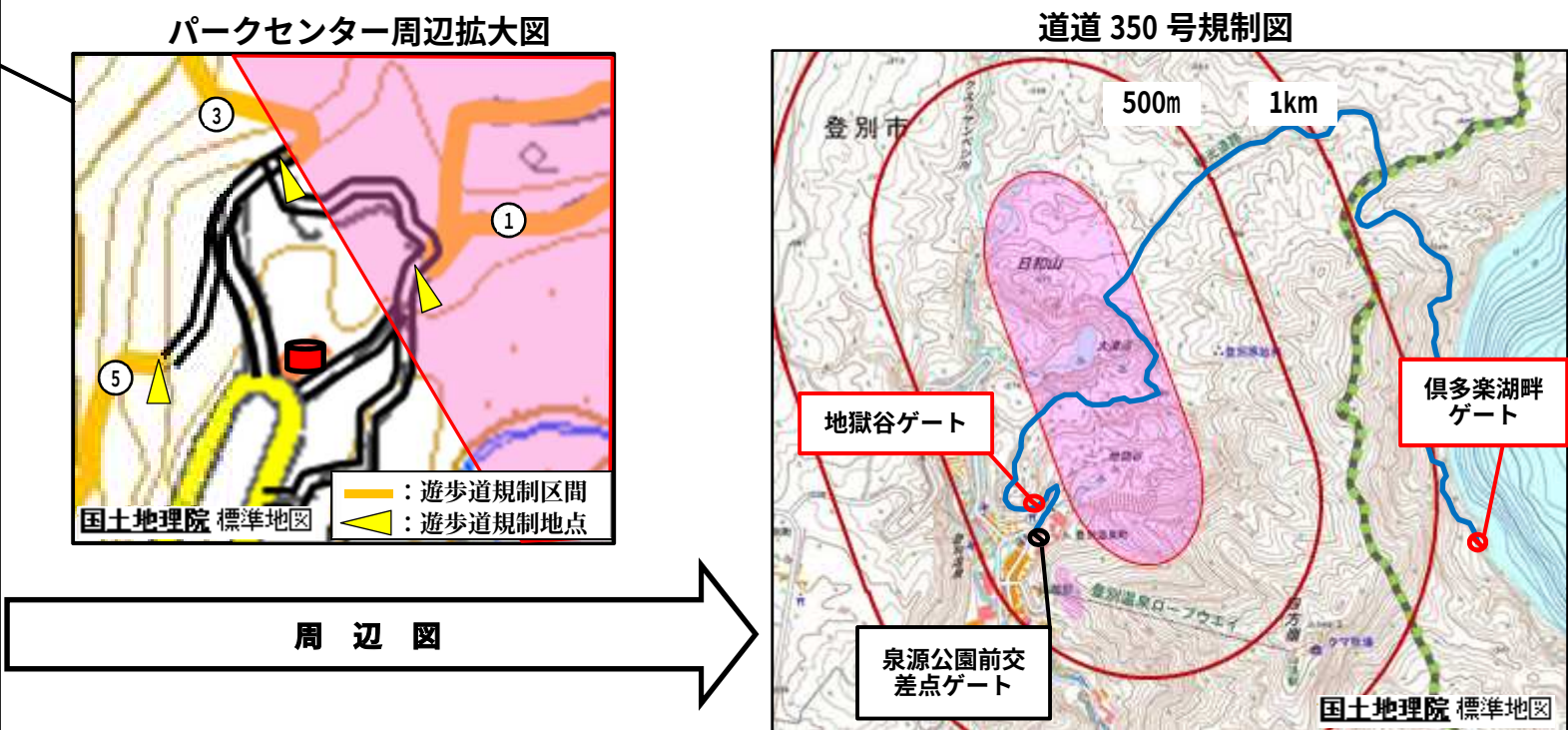


予報警報	レベル	保全対象施設・道路及び想定される防災対応
噴火予報	1 活火山であることに留意	○状況に応じて火口想定域内（特定地域含む）の一部立入規制等 【特定地域】第一滝本館 ・状況に応じた防災対応をとる。 【道 道】道道 350 号 ・状況に応じて既設「倶多楽湖畔ゲート」、既設「大湯沼ゲート」等で通行止め。 【市 道】大湯沼入口道路 ・状況に応じて道道 350 号からの入口付近に仮設「大湯沼入口ゲート」を設置して通行止め。 【遊歩道等】①「地獄谷遊歩道」 ②「大湯沼遊歩道①」 ③「大湯沼第 2 遊歩道」 ④「舟見山遊歩道」 ⑤「舟見山第 2 遊歩道」 ⑥「大湯沼遊歩道②」 ⑦「大湯沼川探勝遊歩道」 ⑧「橋湖遊歩道」 ・状況に応じて該当する遊歩道の出入口や分岐点、道道 350 号横断箇所道路側を立入禁止とする。（⑧「橋湖遊歩道」は、道道 350 号規制時に地図外の登別加車山林道側出入口を立入禁止とする）
		○道路・遊歩道外への立入規制等 ※日和山歩道は、常時立入禁止

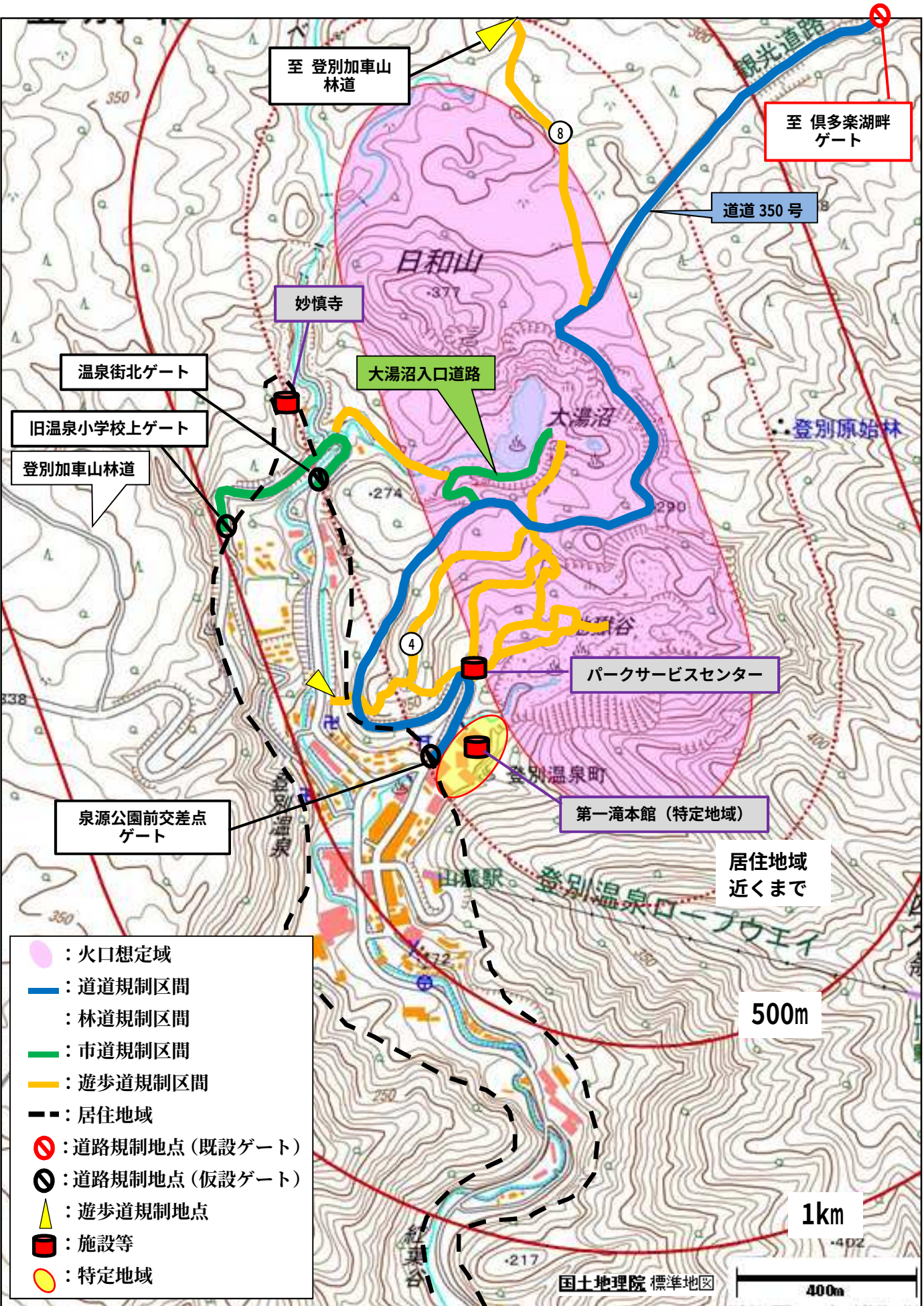




予報警報	レベル	保全対象施設・道路及び想定される防災対応
火口周辺 警報	2 火口周辺 規制	○火口想定域内の立入規制等 【居住地域】登別温泉町 ・要配慮者は避難準備。 【特定地域】第一滝本館 ・避難準備。 【施設】パークサービスセンター ・避難準備。状況に応じて施設閉鎖。 【道道】道道350号 ・既設「倶多楽湖畔ゲート」で通行止め。 ・状況に応じて既設「地獄谷ゲート」又は、「泉源公園前交差点前」付近に仮設ゲートを設置して通行止め。 【市道】大湯沼入口道路 ・道道350号規制に伴い通行止めとなる。 【遊歩道等】全遊歩道立入禁止 ・道道350号規制に連動しない箇所を立入禁止とする。 ①「地獄谷遊歩道」 ③「大湯沼第2遊歩道」 ④「舟見山遊歩道」 ⑤「舟見山第2遊歩道」 ⑦「大湯沼川探勝遊歩道」 ⑧「橋湖遊歩道」：登別加車山林道側出入口（地図外）



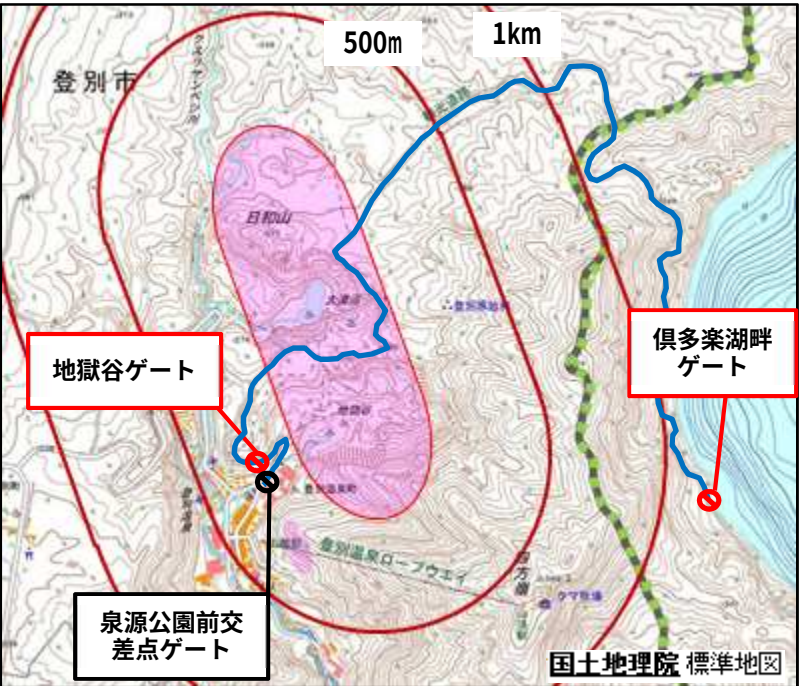
倶多楽 噴火警戒レベルと防災対応 【レベル3】



※レベル3は、火山活動が高まっていく段階での発表ではなく、レベル5から下げる段階で状況に応じて発表する。

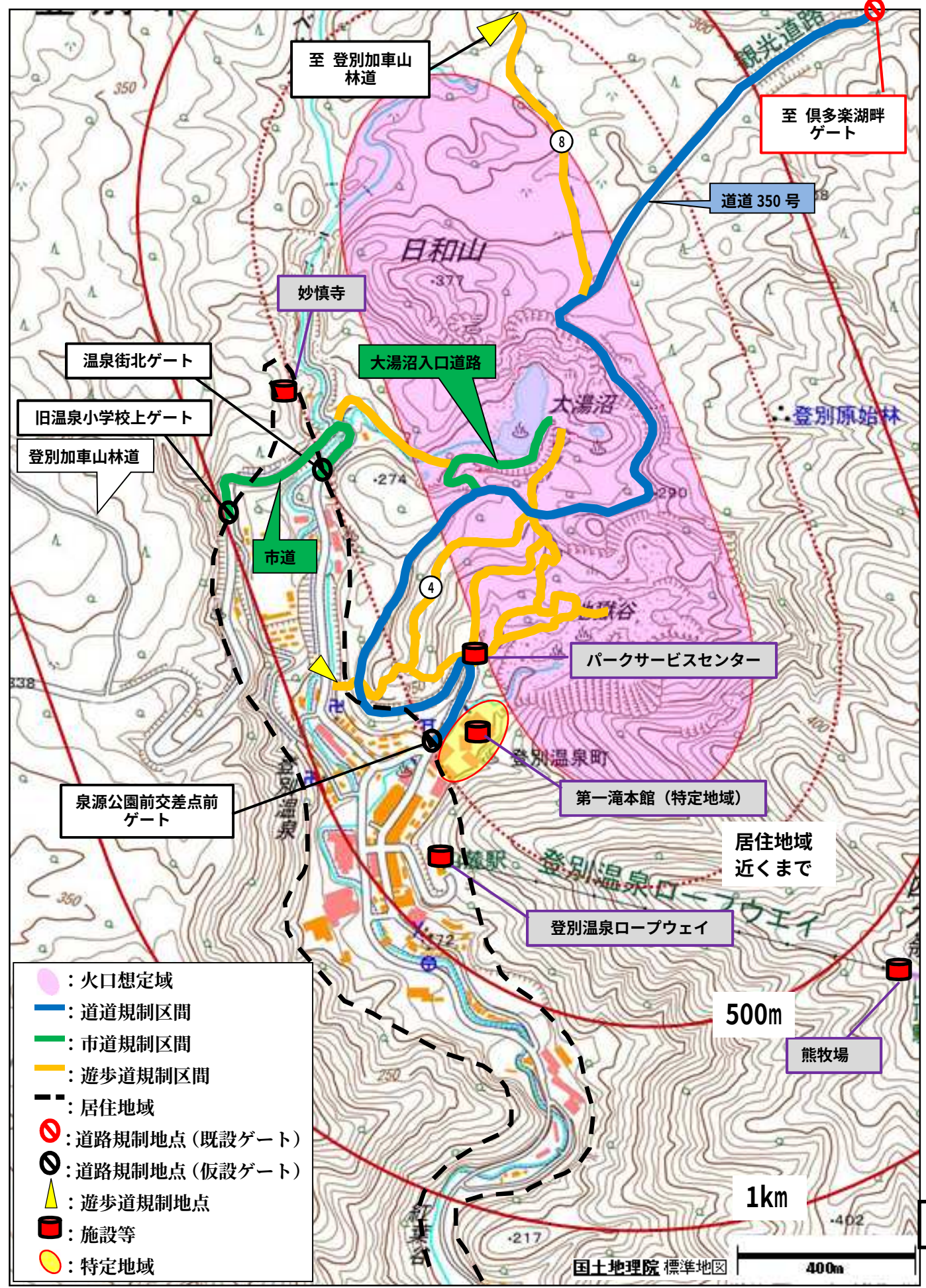
予報警報	レベル	保全対象施設・道路及び想定される防災対応
火口周辺 警報	3 入山規制	○火口から居住地域近くまでの範囲への立入規制等 【居住地域】登別温泉町 ・状況に応じて要配慮者は避難準備。 ・状況に応じて市道規制に伴う妙慎寺の避難継続。 【特定地域】第一滝本館 ・状況に応じて避難継続又は避難準備。 【施設】パークサービスセンター閉鎖。 【道道】道道350号 ・既設「倶多楽湖畔ゲート」で通行止め。 ・「泉源公園前交差点前」付近に仮設ゲートを設置して通行止め。 【市道】道道2号～道道350号間 ・状況に応じて「旧温泉小学校上」と「温泉街北」に仮設ゲートを設置して通行止め。 大湯沼入口道路 ・道道350号規制に伴い通行止めとなる。 【遊歩道等】全遊歩道立入禁止 ・道道350号規制に連動しない遊歩道出入口を立入禁止とする。 ④「舟見山遊歩道」 ⑧「橘湖遊歩道」：登別加車山林道側出入口（地図外）

道道350号規制図

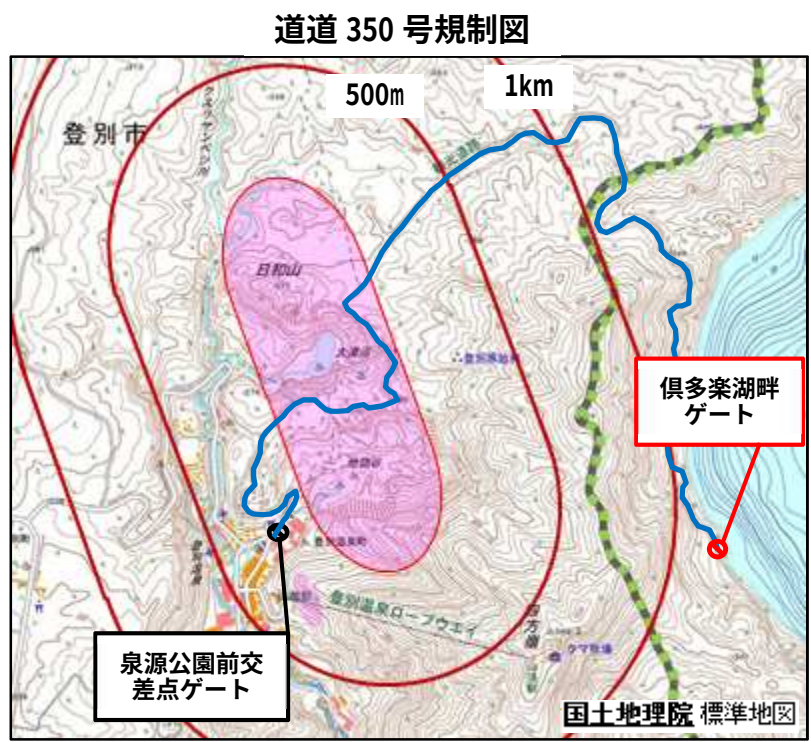
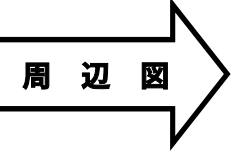


周辺図

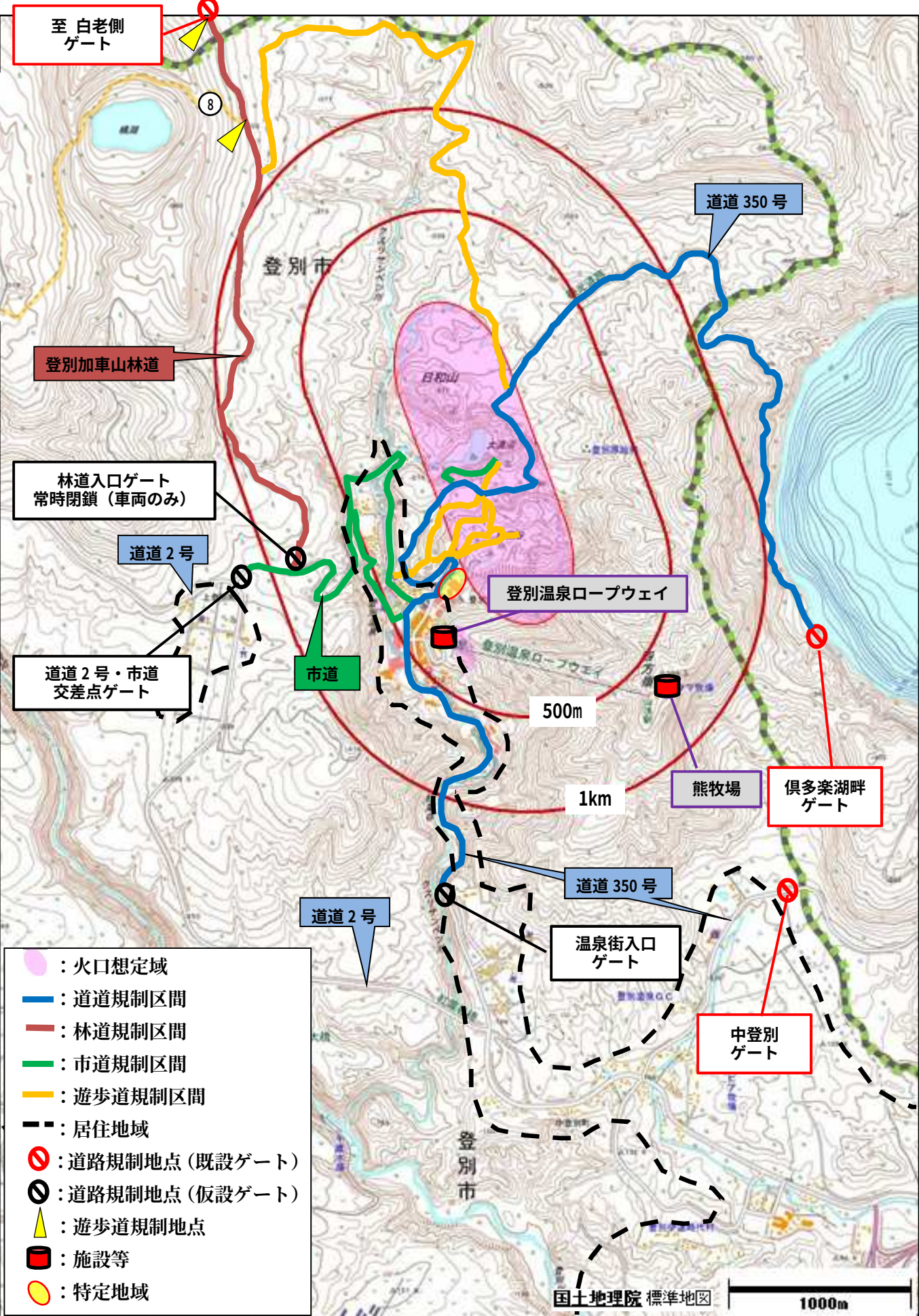
倶多楽 噴火警戒レベルと防災対応 【レベル 4】



予報警報	レベル	保全対象施設・道路及び想定される防災対応
噴火警報	4 避難準備	○火口想定域から居住地域近くまでの範囲への立入規制等。 火口想定域から概ね 1km での避難準備。 【居住地域】登別温泉町 ・全住民避難準備。 ・要配慮者は避難。 ・市道規制に伴う妙慎寺の閉鎖、避難。 【特定地域】第一滝本館避難 【施設】パークサービスセンター閉鎖 登別温泉ロープウェイ及び熊牧場 ・居住地域避難準備に伴う施設閉鎖。 【道道】道道 350 号 ・既設「倶多楽湖畔ゲート」で通行止め。 ・「泉源公園前交差点前」付近に仮設ゲートを設置して通行止め。 【市道】道道 2 号～道道 350 号間 大湯沼入口道路 ・道道 350 規制に伴い通行止めとなる。 【遊歩道等】全遊歩道立入禁止 ・道道 350 号規制に連動しない遊歩道出入口を立入禁止とする。 ④「舟見山遊歩道」 ⑧「橋湖遊歩道」：登別加車山林道側出入口（地図外）



倶多楽 噴火警戒レベルと防災対応 【レベル5】



予報警報	レベル	保全対象施設・道路及び想定される防災対応
噴火警報	5 避難	○火口想定域から概ね1km以内、及び泥流危険区域の立入規制 ※泥流危険区域は「倶多楽火山防災マップ」参照 【居住地域】登別温泉町 ・全住民避難。 ※ただし、居住地域に被害を及ぼすような噴火が発生した場合（実況型）は、堅牢な建物などへ避難。 【道 道】道道350号 ・既設「倶多楽湖畔ゲート」で通行止め。 ※冬期は、既設「中登別」ゲートで通行止めとなる。 ・中登別町北側に仮設「温泉街入口」ゲートを設置して通行止め。 【林 道】登別加車山林道（通常は車両のみ通行止め） ・登別温泉側は市道規制に伴い通行止め。 ・白老側（地図外）の常設ゲートに「歩行者立入禁止」の措置。 【市 道】道道2号～道道350号間 ・道道2号のT字交差点付近に仮設「道道2号・市道交差点ゲート」を設置して通行止め。 大湯沼入口道路 ・道道350号規制に伴い通行止め 【遊歩道】全遊歩道立入禁止 ・道道350号及び登別加車山林道規制に連動しない遊歩道出入口を立入禁止とする。 ⑧「橋湖遊歩道」：登別加車山林道から橋湖方面への出入口で立入禁止。

津波ハザードマップ (登別市防災マップ)

● 津波はどうして起こるのか？

▶ 津波に関する警報・注意報とは？

沿岸の海域で地震が発生し、津波による災害が予想された場合、地震発生後およそ3分で警報及び注意報が発表されます。警報・注意報が発表された場合は、「海岸から離れ、高台などのより高い場所へ避難しましょう。」



	発表基準	発表される津波の高さ	想定される被害と取るべき行動
		数値での発表(津波の高さ予想の区分)	巨大地震の場合の発表
大津波警報	予想される津波の高さが高いところで3mを超える場合	10m超 (10m<予想高さ)	巨大 「巨大」予想の場合は、東日本大震災のような津波が襲うおそれがあります
		10m (5m<予想高さ≤10m)	
		5m (3m<予想高さ≤5m)	
津波警報	予想される津波の高さが高いところで1mを超え、3m以下の場合	3m (1m<予想高さ≤3m)	高い 標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生します。人は津波による流れに巻き込まれます。 沿岸部や川沿いにいる人は、直ちに高台など安全な場所へ避難してください。
津波注意報	予想される津波の高さが高いところで0.2m以上、1m以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合	1m (0.2m≤予想高さ≤1m)	(表記しない) 海の中では人は速い流れに巻き込まれ、小型船舶が転覆します。 海の中にいる人は直ちに海から上がって、海岸から離れてください。

●津波が発生したら、すぐに避難を開始！



▶ 津波災害の避難行動

すぐに避難！ 車は使用しない！

非常持ち出し品を持ってすぐに避難しましょう。
東日本大震災では車で避難して助かった人もいますが、道路の渋滞により、車ごと津波の犠牲になった人もたくさんいました。避難は徒歩が原則です。



隣近所へ声掛けをする!

自分が危険を察知しても、隣近所の方が気付いていないことも考えられます。避難のときは、大きな声で避難を呼び掛けましょう。また、高齢者や要配慮者など、自分で避難することが難しい方がいたら、可能な限り避難の手助けをしましょう。



すぐに海岸や河川から離れる！

揺れが収まりしだい、直ちに海岸や河川から離れましょう。

津波は河口から川をさかのぼり、堤防を越えてくるおそれもあります。



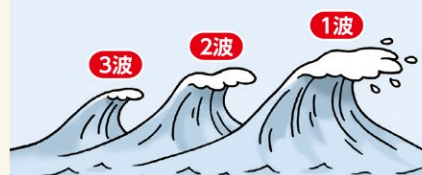
逃げ遅れたら頑丈な建物に避難！

万が一逃げ遅れた場合には、付近の津波避難ビルや高台へ、一時的に避難しましょう。



▶ 津波の注意点

津波は繰り返してくる！



津波は2波、3波と繰り返し襲ってきます。
「警報」などが解除されるまでは避難してい
ましょう。※2波、3波がより高い可能性もあります。

津波の高さに注意！



海岸の地形などによって予想された高さを超える津波が発生する場合があります。

津波のスピードは速い！



津波の速度は時速36km(秒速10m)程度あります。津波に気付いてからでは遅いので早めに避難しましょう。

引き潮がなくても注意！



津波の前に必ず引き潮があるとは限りません。地震の起こり方や地形によっては引き潮が起こらない場合もあります。

満潮時には要注意！



満潮時は水位が高くなっているので、津波がより大きくなります。

弱い地震でも要注意！



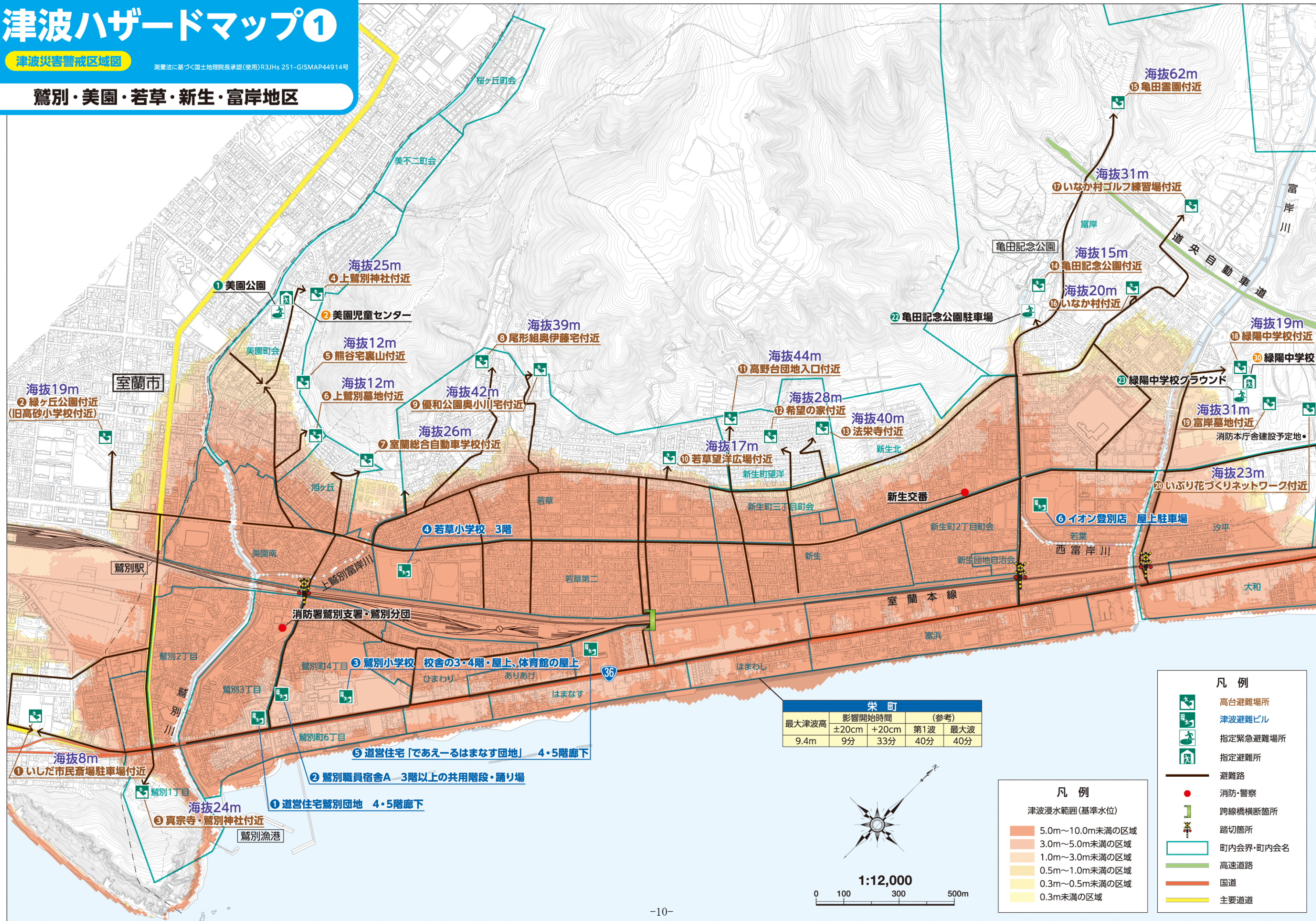
弱い地震でも揺れが長く続いた時などは津波が襲ってくる可能性があります。

津波ハザードマップ①

津波災害警戒区域図

測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R3JHs 251-GISMAP44914号

鷺別・美園・若草・新生・富岸地区



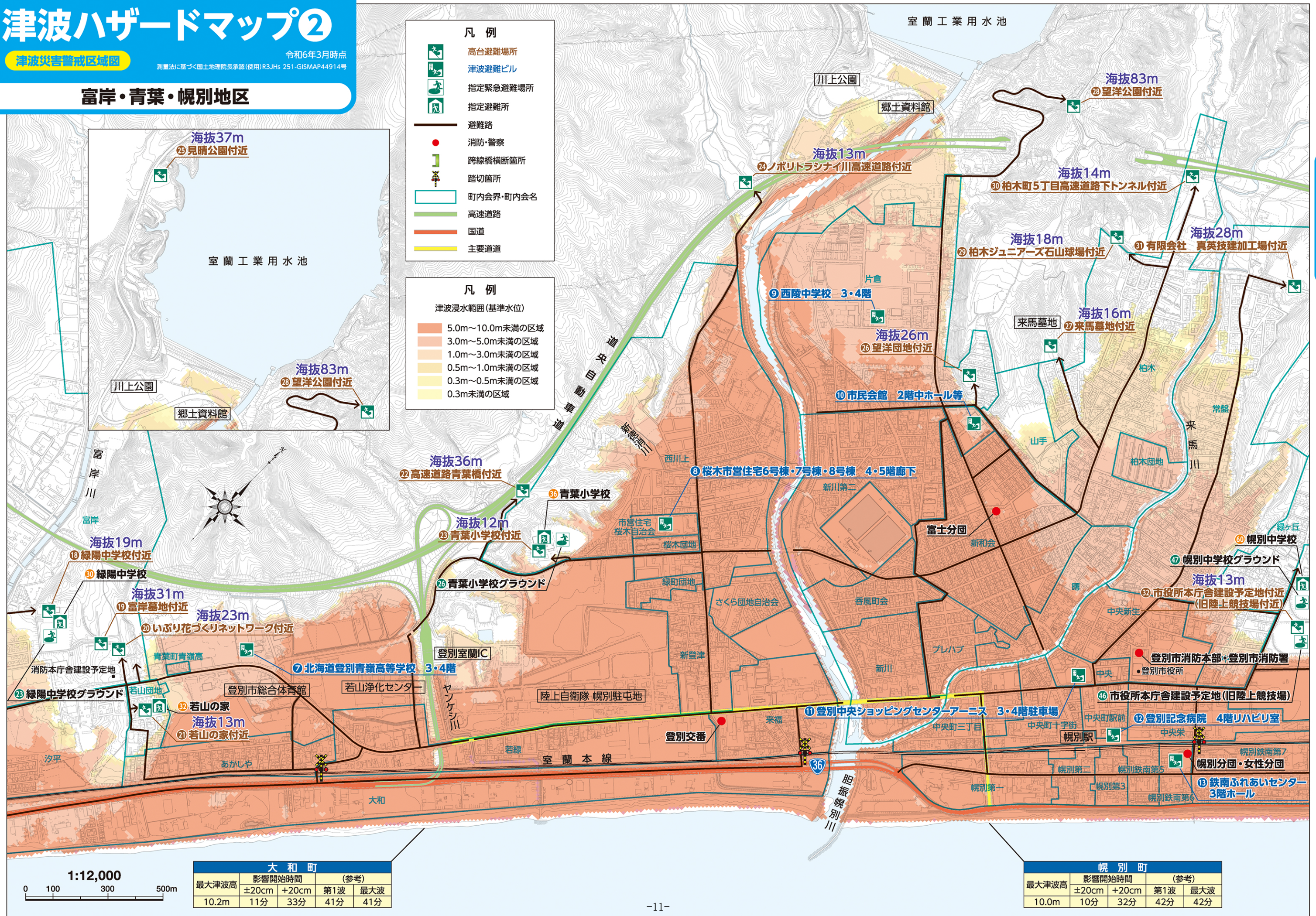
津波

津波ハザードマップ②

津波災害警戒区域図

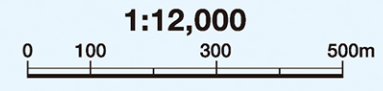
令和6年3月時点
測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R3JHs 251-GISMAP44914号

富岸・青葉・幌別地区



- 凡 例
- 高台避難場所
 - 津波避難ビル
 - 指定緊急避難場所
 - 指定避難所
 - 避難路
 - 消防・警察
 - 跨線橋横断箇所
 - 踏切箇所
 - 町内会界・町内会名
 - 高速道路
 - 国道
 - 主要道道

- 凡 例
- 津波浸水範囲(基準水位)
- 5.0m～10.0m未満の区域
 - 3.0m～5.0m未満の区域
 - 1.0m～3.0m未満の区域
 - 0.5m～1.0m未満の区域
 - 0.3m～0.5m未満の区域
 - 0.3m未満の区域



大 和 町				
最大津波高	影響開始時間		(参考)	
	±20cm	+20cm	第1波	最大波
10.2m	11分	33分	41分	41分

幌 別 町				
最大津波高	影響開始時間		(参考)	
	±20cm	+20cm	第1波	最大波
10.0m	10分	32分	42分	42分

津波

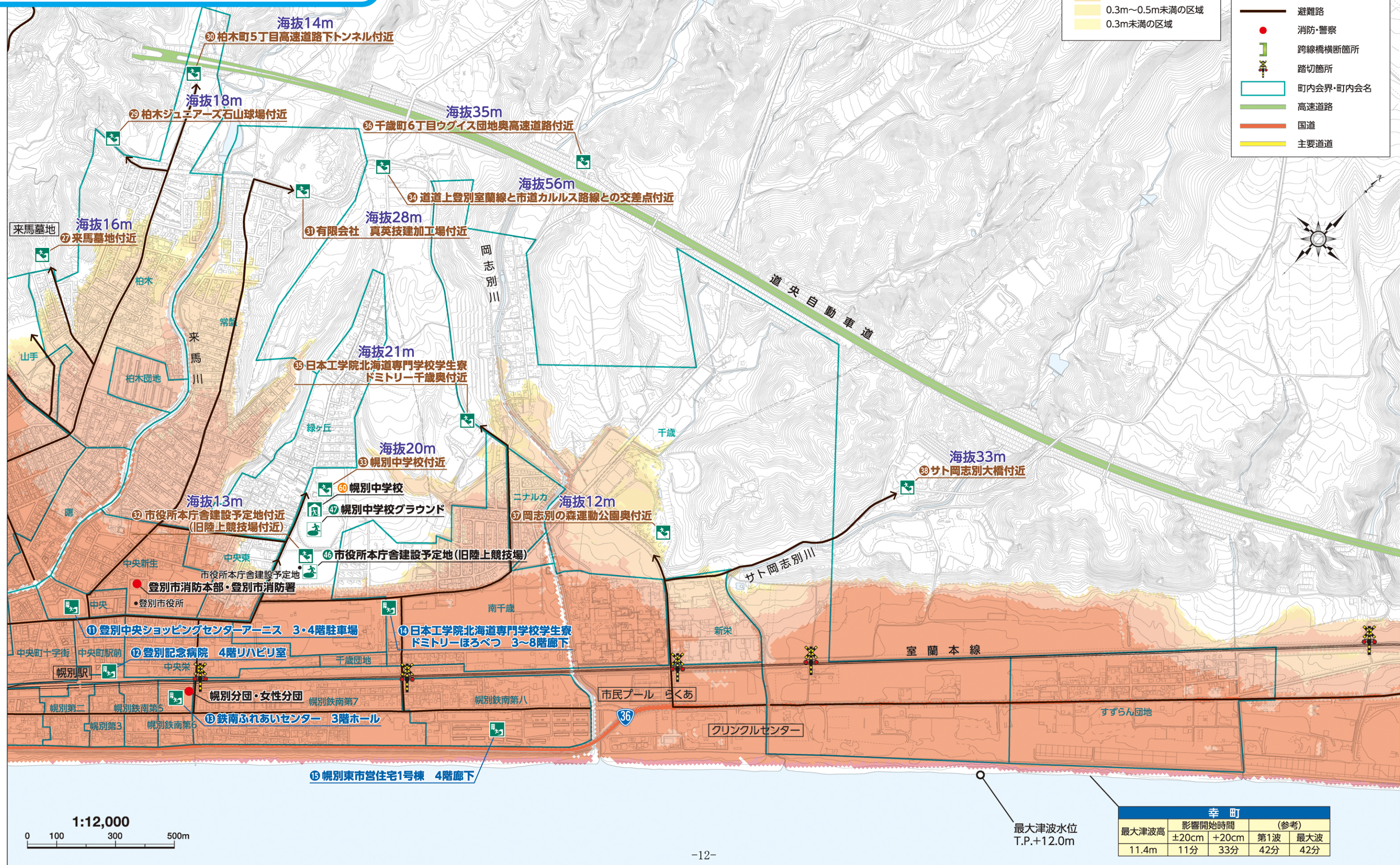
津波ハザードマップ③

津波災害警戒区域図

令和6年3月時点

測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R3JHs 251-GISMAP44914号

幌別・幸町地区



- 凡 例
- 津波浸水範囲(基準水位)
- 5.0m~10.0m未満の区域
 - 3.0m~5.0m未満の区域
 - 1.0m~3.0m未満の区域
 - 0.5m~1.0m未満の区域
 - 0.3m~0.5m未満の区域
 - 0.3m未満の区域

- 凡 例
- 高台避難場所
 - 津波避難ビル
 - 指定緊急避難場所
 - 指定避難所
 - 避難路
 - 消防・警察
 - 跨線橋横断箇所
 - 踏切箇所
 - 町内会界・町内会名
 - 高速道路
 - 国道
 - 主要道路

最大津波水位
T.P.+12.0m

幸 町				
最大津波高	影響開始時間		(参考)	
	±20cm	+20cm	第1波	最大波
11.4m	11分	33分	42分	42分

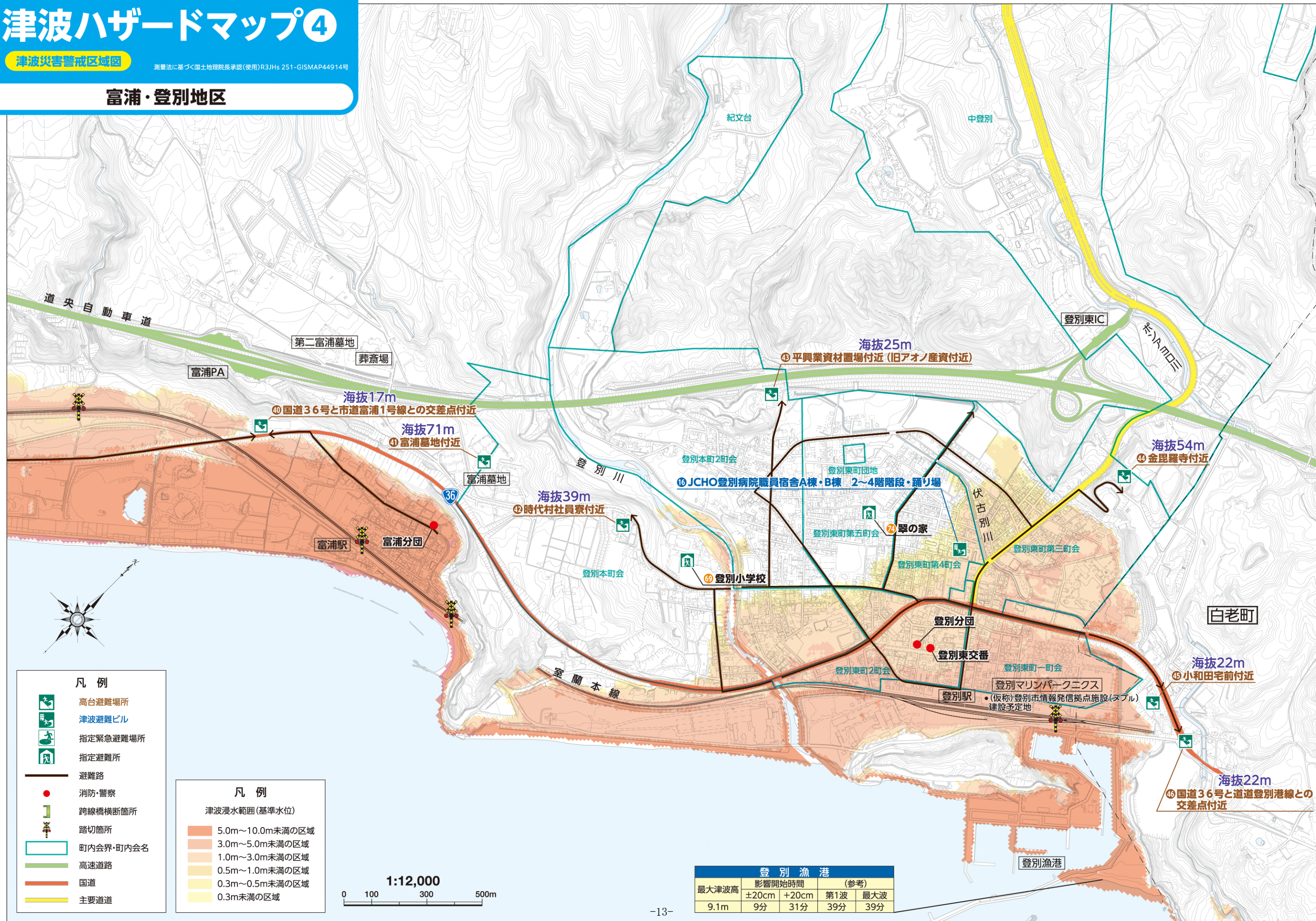
津波

津波ハザードマップ④

津波災害警戒区域図

測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R3JHs 251-GISMAP44914号

富浦・登別地区



凡 例

- 高台避難場所
- 津波避難ビル
- 指定緊急避難場所
- 指定避難所

避難路

- 消防・警察
- 跨線橋横断箇所
- 踏切箇所

- 町内会界・町内会名
- 高速道路
- 国道
- 主要道路

凡 例

津波浸水範囲(基準水位)

- 5.0m~10.0m未満の区域
- 3.0m~5.0m未満の区域
- 1.0m~3.0m未満の区域
- 0.5m~1.0m未満の区域
- 0.3m~0.5m未満の区域
- 0.3m未満の区域

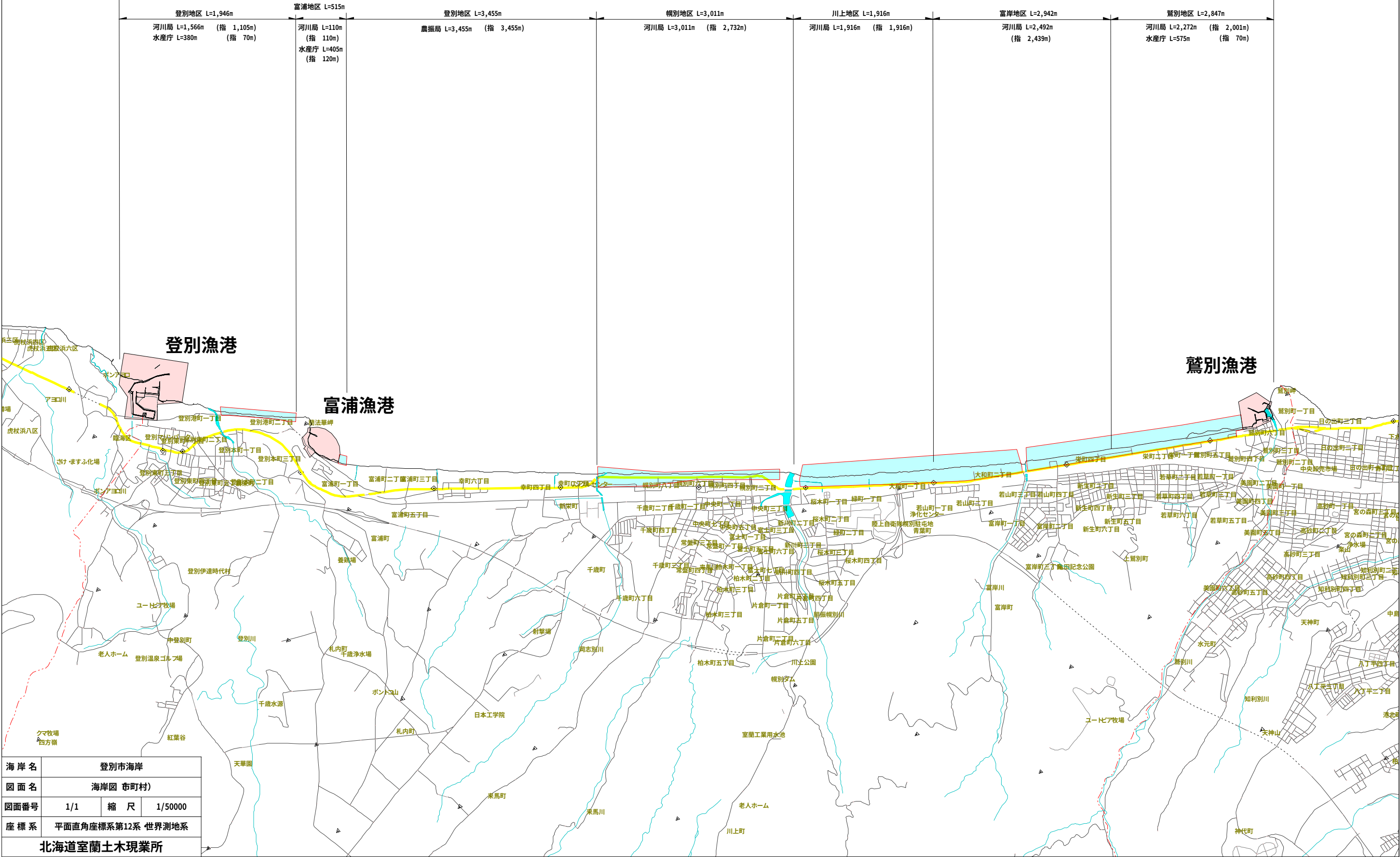
1:12,000
0 100 300 500m

登 別 漁 港				
最大津波高	影響開始時間		(参考)	
9.1m	±20cm	+20cm	第1波	最大波
	9分	31分	39分	39分

高潮・高波による被害発生予想区域

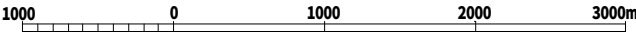


登別海岸 L=16,142m 河川局：L=11,3677m 農振局：L=3,455m 水産庁：L=1,320m



海岸名	登別市海岸		
図面名	海岸図 市町村)		
図面番号	1/1	縮 尺	1/50000
座 標 系	平面直角座標系第12系 世界測地系		
北海道室蘭土木現業所			

この図面の作成に当っては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(空間データ基盤)及び数値地図2500(空間データ基盤)を使用したものである。



洪水・土砂ハザードマップ (登別市防災マップ)

風水害・土砂災害への備え！

● 大雨・強風・台風…日頃からの安全対策をしっかりと！！

台風や集中豪雨では強風や激しい雨が降るため、時として家屋への浸水、河川の氾濫、土砂災害など様々な被害が想定されます。日頃の安全対策と、危険が迫ったときの対策を知っておきましょう。

▶ わが家の風水害対策チェック

アンテナの錆び、ゆるみはありませんか？

窓や網戸のガタつきはありませんか？

壁の腐食・浮き・亀裂はありませんか？

ブロック塀やフェンスの破損はありませんか？

日頃のチェックを忘れずに！

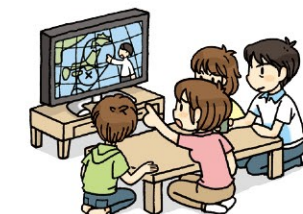
屋根材の破損はありませんか？

風で飛ばされそうな庭木はありませんか？

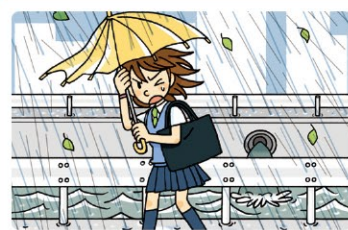
風で飛ばされそうな物(自転車や植木鉢等)を置きっぱなしにしていませんか？

プロパンガスボンベは、しっかりと固定されているか、配管はぐらついていませんか？

最新の天気予報や気象情報に注意！



不要な外出はしない！



危険を感じたら早めに避難！



こんな災害にも注意！

季節を問わず発生！ 竜巻！！



- ① 頑丈な建物の中へ避難
- ② 屋内でも、窓や壁から離れる

ゴロゴロに要注意！ 落雷！！



- ① 雷鳴が聞こえたら早めに避難
- ② 建物の中や自動車へ避難
- ③ 木や電柱から4m以上離れる

ナウキャスト(雨雲の動き・雷・竜巻)

1時間先までの降水分布、雷の活動度、激しい突風や竜巻発生の予報を発表する気象庁の気象予報システムです。



PC・スマホ版

気象庁 ナウキャスト

検索

<https://www.jma.go.jp/bosai/nowc/>



● 大雨に注意！ 水の怖さを知ろう

気象庁から記録的短時間大雨情報が発表されるほどの雨が降ると、災害発生の危険が高まります。大雨が予想されるときは水辺に近づかないようにし、気象情報に十分注意してください。

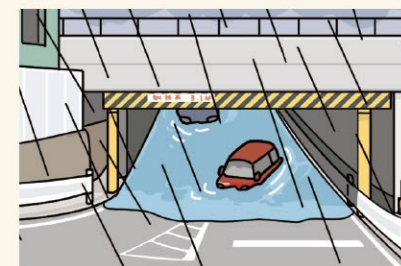
歩ける深さに注意！



浅くても水の流れが速い場合は、高い場所で救助を待ちましょう。

歩ける水の深さはだいたい30cmくらいなんだって

危険箇所に注意！



線路や道路などの下を通る「アンダーパス」はなるべく避けましょう。道路が冠水している場合があります。

車が浸水したらすぐ外へ！



水深が30cmに達すると車のエンジンが停止する可能性があり、水深と流速が増すと車ごと流される危険もあります。

● 土砂災害から身を守る！ こんな前ぶれ現象に注意！！

土砂災害は、大雨や融雪、さらに長雨や集中豪雨が続いたときなどに、地中の水分が増えて地盤が緩むことで発生するとされています。次のような現象を察知した場合は、直ちに安全な場所へ避難するとともに、関係機関へ通報してください。



● 河川の異常なにごり



● 流木が発生
● 河川内で転石の音



● 降雨時での水位の低下
● 山鳴り・地鳴り



土石流

山腹、川底の石や土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流されるものをいいます。



● 湧き水の増加
● 井戸水のごり



● 亀裂の発生



● 山鳴り・地鳴り



地すべり

斜面の一部あるいは全部が地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象のことをいいます。

※地すべりの予測は技術的に困難であり、土砂災害警戒情報の発表対象となっていないので注意してください。



● 湧き水の増加



● 小石がばらばら落下
● 湧き水にごり



● 小石がぼろぼろ落下
● 亀裂の発生



がけ崩れ

(急傾斜地の崩壊)

地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震などの影響によって急激に斜面が崩れ落ちることをいいます。

北海道土砂災害警戒情報システム

土砂災害警戒情報の発表状況や危険度情報などを見る事ができます。

PC版

北海道土砂災害警戒情報システム 検索
<https://www.njwa.jp/hokkaido-sabou/>

スマホ版

<https://www.njwa.jp/hokkaido-sabou/sp/>



このハザードマップは
想定最大規模の降雨をもとに作成しています

近年、これまでに経験したことのないような豪雨が各地で頻発しています。
このような状況から、**想定しうる最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図**が公表されました。

想定最大規模の降雨とは…

おおむね
1,000年に1回程度
降ると予想される大雨

1年の間に
発生する確率が
1/1000 (0.1%) 程度の
降雨の想定だよ！

●上鷲別富岸川流域	1時間総雨量	130 mm
●鷲別川流域	1時間総雨量	152 mm
●西富岸川流域	1時間総雨量	130 mm
●富岸川流域	1時間総雨量	130 mm
●岡志別川流域	1時間総雨量	130 mm
●登別川流域	2時間総雨量	243 mm
●胆振幌別川流域	1時間総雨量	70 mm
●来馬川流域	1時間総雨量	70 mm
●クスリサンベツ川流域	2時間総雨量	243 mm
●ポンアヨロ川流域	1時間総雨量	130 mm

大雨による災害

雨が降り出す

天気予報や雨雲レーダーなどを確認して、日頃から大雨や台風の情報を収集しておきましょう。

雨がさらに強くなると…

道路の冠水

集中豪雨や、局地的大雨(強い雨が短時間に狭い範囲でまとまって降る雨)などが発生し、道路が冠水してしまうおそれがあります。

予想以上に大雨が降り続けると…

外水・内水氾濫

川から水があふれたり、堤防が決壊して起こる「外水氾濫」や、街中の排水が間に合わず、地下水路からあふれ出す「内水氾濫」が発生します。

土砂災害

がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)、土石流、地すべりが発生。人命や家などの財産を奪い、道路や線路などの交通網にも被害をおよぼします。

浸水継続時間の長さに注意！

浸水継続時間とは、浸水の深さが0.5m以上になってから、水が引けて0.5mを下回るまでの時間を示したものです。
浸水深が0.5m以上になると歩行が困難な深さになります。
立ち退き避難をしなかった場合、ライフライン(電気・水道・ガス)が絶たれ避難生活が困難になるおそれがあるため、早い段階で避難しましょう。事前にweb版防災マップであなたの周りの「浸水継続時間」を確認しましょう。



水が引くまでは、長いところ3日間！
屋内で避難するには備蓄が重要だよ！

冷暖房が使えない
風呂、トイレが使えない
洗濯ができない
家電が動かない
情報が入らない
家の中が暗い

食品が腐って
食べるものが無い
水道、ガス
電気が使えない
ゴミがたまって
捨てられない

洪水時の避難行動

自宅以外の安全な場所へ避難する①「**立ち退き避難(水平避難)**」と、自宅の2階以上または近隣の高くて頑丈な建物へ避難する②「**屋内安全確保(垂直避難)**」があります。
ハザードマップで自宅や職場、学校などが浸水想定範囲内にあるかどうか確認し、自分にあった避難行動をとりましょう。



立ち退き避難が必要な区域

家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸浸食)

洪水により河岸が浸食された場合に、家屋の倒壊・流出等のおそれがある区域のことです。
堤防沿いの地域にいる方は、洪水浸水想定区域に該当していなくても注意が必要です。早めに**立ち退き避難(水平避難)**をしてください。

区域の確認はこちらのウェブサイトをご覧ください。



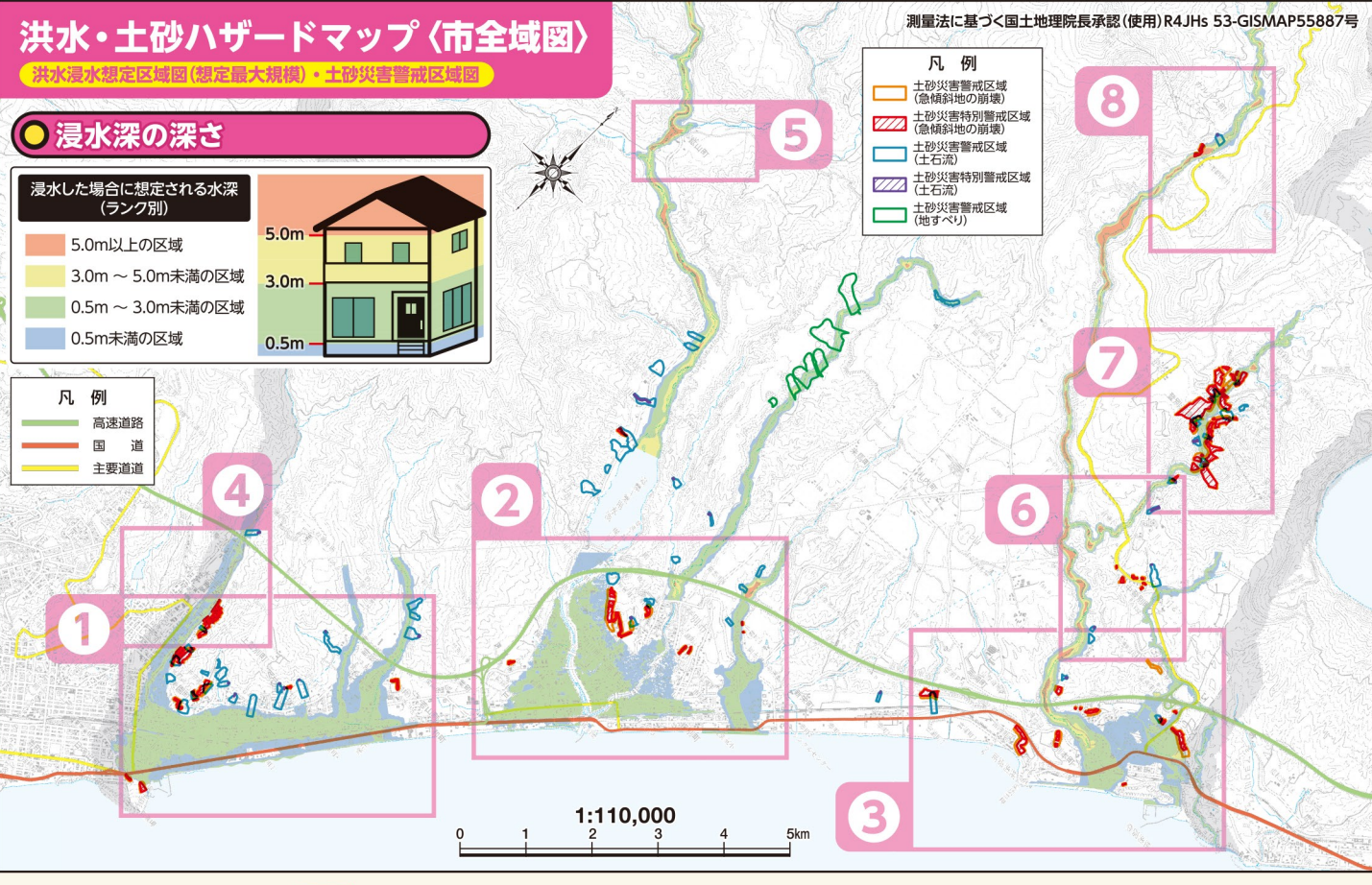
ペットとの避難

動物が苦手な方や、アレルギーをお持ちの方にも配慮し、お互いが少しでも気持ちよく過ごせるよう、次のことを守りましょう。

- 避難所に避難する際は、必ずケージを持参する(状況によりペットの受け入れができない場合があります)
- 親戚や知人宅など一時預け先を確保しておく
- 狂犬病予防接種や、各種ワクチンの接種をしておく
- 最低限のしつけや、ケージに慣らす訓練をしておく

ペット用持ち出し品

☐ 水・ペット用フード	☐ 食器
☐ キャリーバッグ・ケージ	☐ タオル
☐ 首輪・リード(伸びない)	☐ トイレ用品
☐ 鑑札や個人情報(名札)	☐ 手入れ用品
☐ 療法食・薬	



本ハザードマップは、**防災マップ(令和4年3月版)の21～38ページ「洪水・土砂ハザードマップ」**を改訂したものです。自宅や職場などが浸水区域にあたるか、今一度ご確認ください。

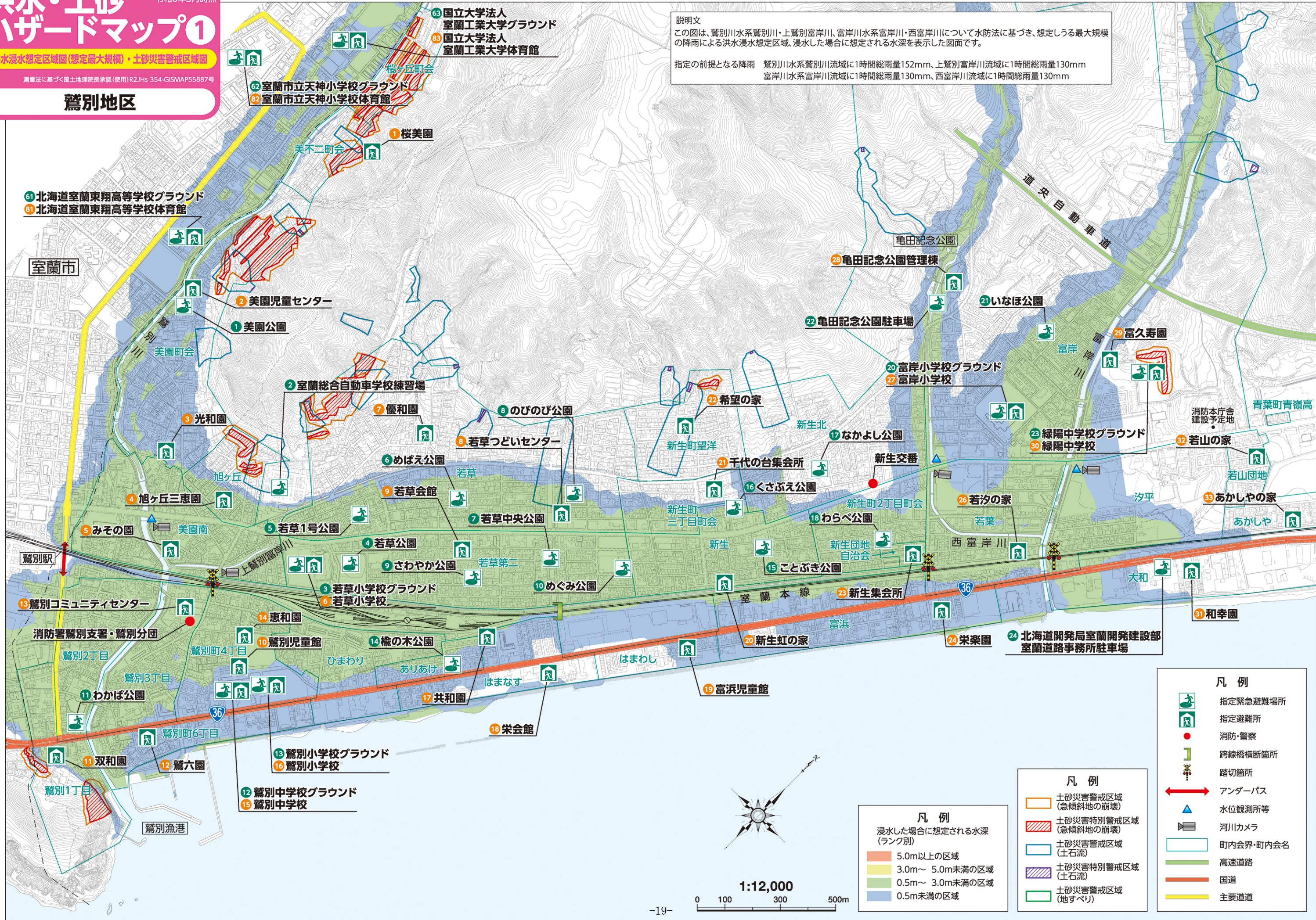
洪水・土砂 ハザードマップ①

令和6年3月時点

洪水浸水想定区域図(想定最大規模)・土砂災害警戒区域図

測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R2JHs 354-GISMAP55887号

鷺別地区



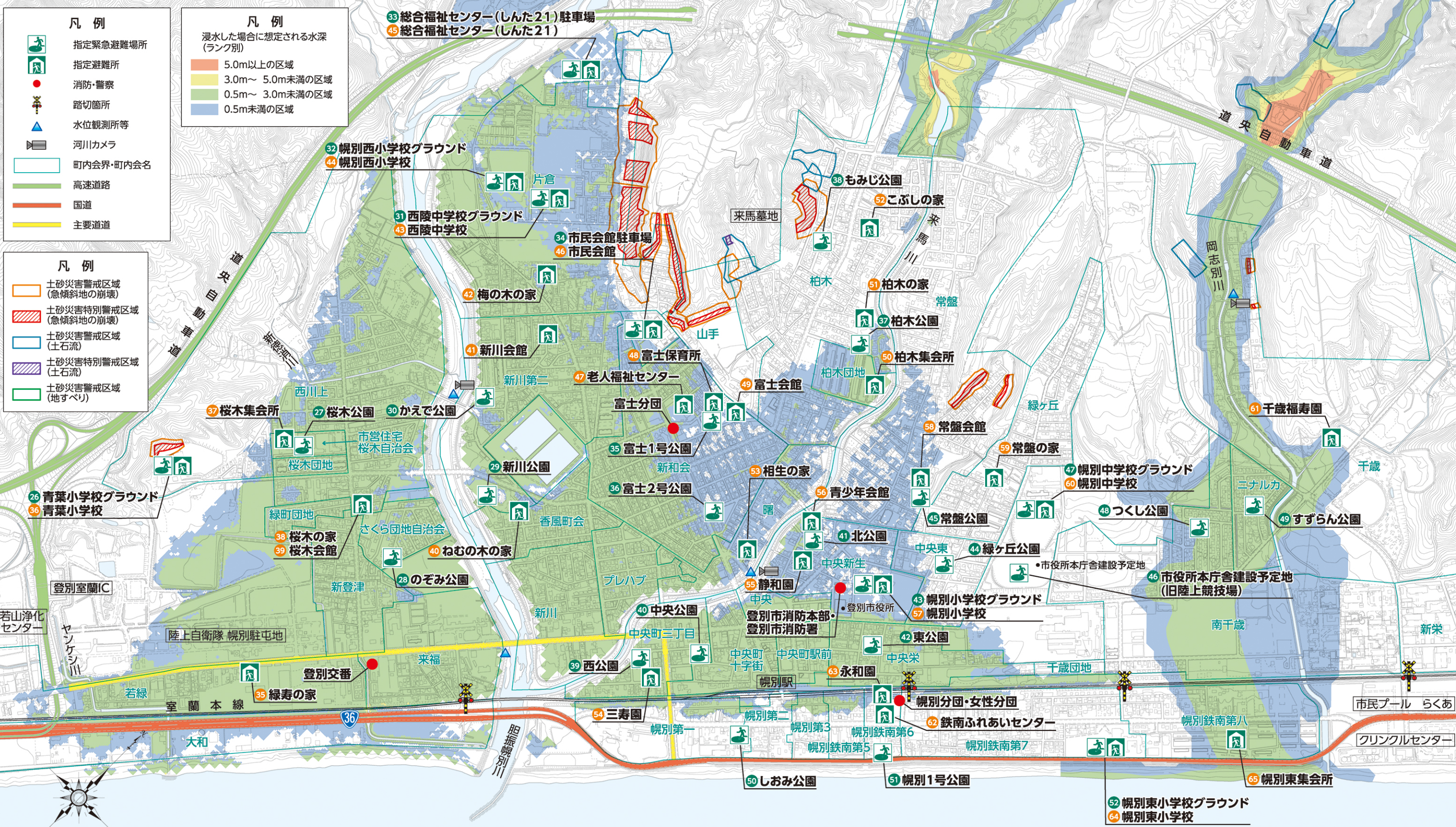
洪水・土砂ハザードマップ②

洪水浸水想定区域図(想定最大規模)・土砂災害警戒区域図

令和6年3月時点

測量法に基づく国土地理院長承認(使用) R2JHs 354-GISMAP55887号

中央地区



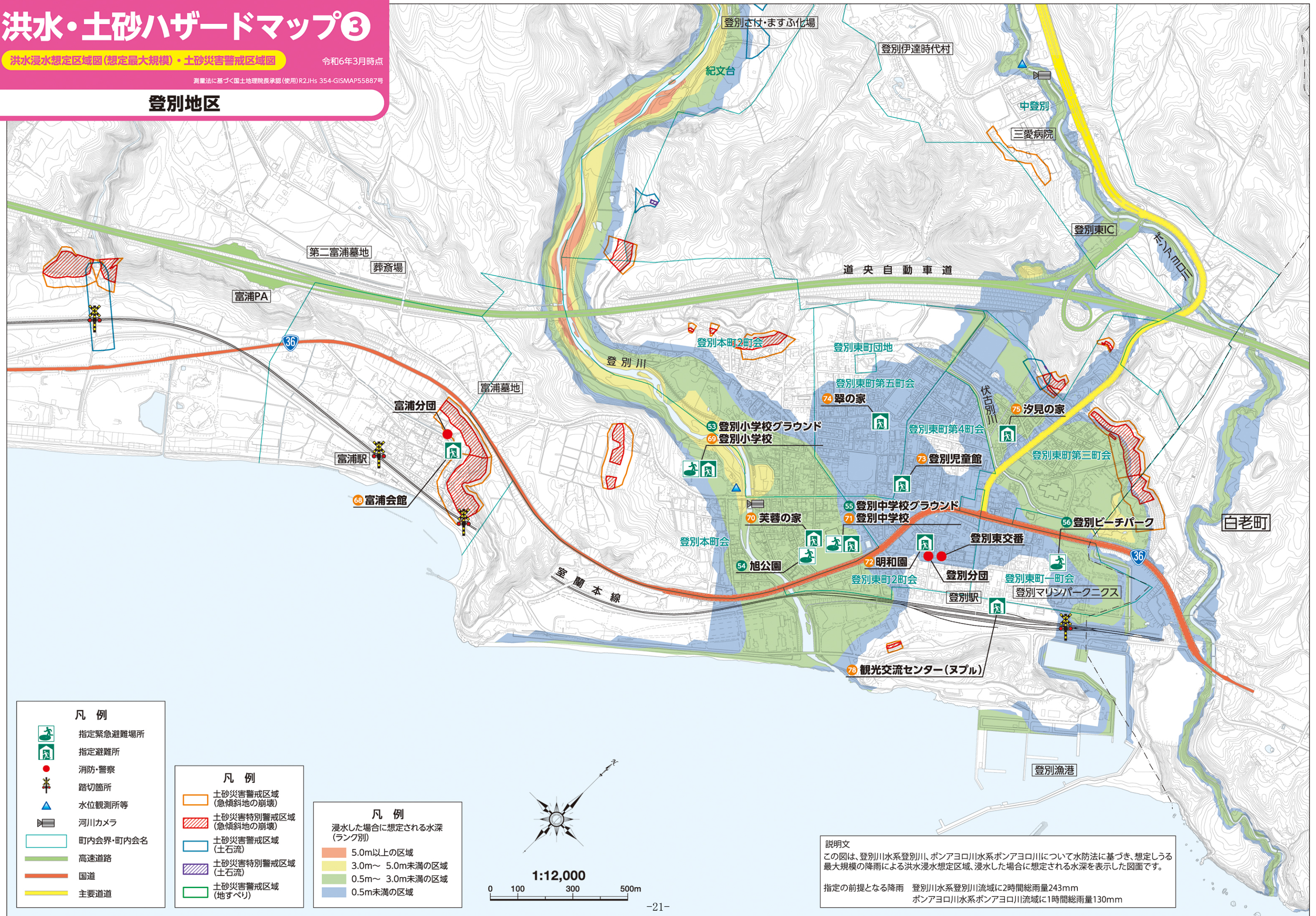
洪水・土砂ハザードマップ③

洪水浸水想定区域図(想定最大規模)・土砂災害警戒区域図

令和6年3月時点

測量法に基づく国土地理院長承認(使用) R2JHs 354-GISMAP55887号

登別地区



洪水・土砂ハザードマップ④

洪水浸水想定区域図(想定最大規模)・土砂災害警戒区域図
令和6年3月時点
測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R2JHs 354-GISMAP55887号

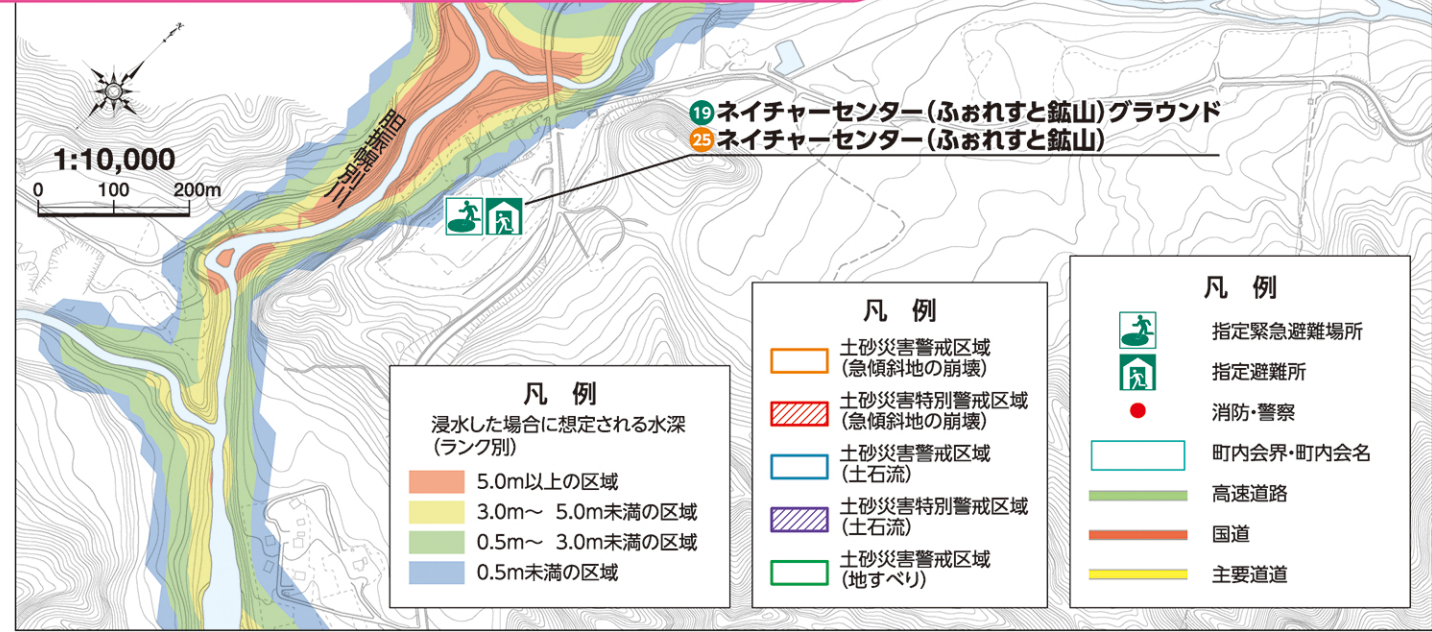
上鷺別地区



洪水・土砂ハザードマップ⑤

洪水浸水想定区域図(想定最大規模)・土砂災害警戒区域図
令和6年3月時点
測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R2JHs 354-GISMAP55887号

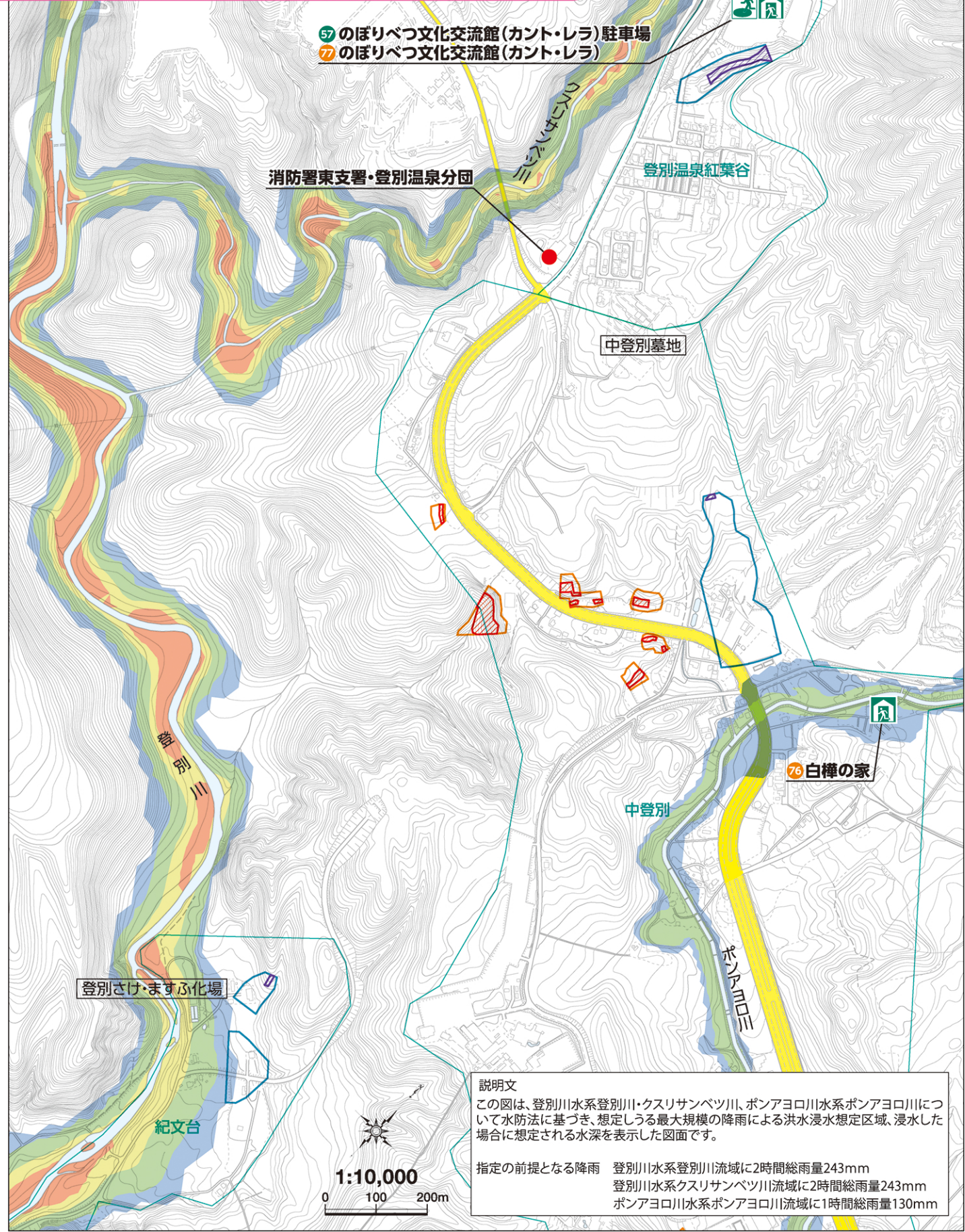
鉱山地区



洪水・土砂ハザードマップ⑥

洪水浸水想定区域図(想定最大規模)・土砂災害警戒区域図
令和6年3月時点
測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R2JHs 354-GISMAP55887号

中登別地区

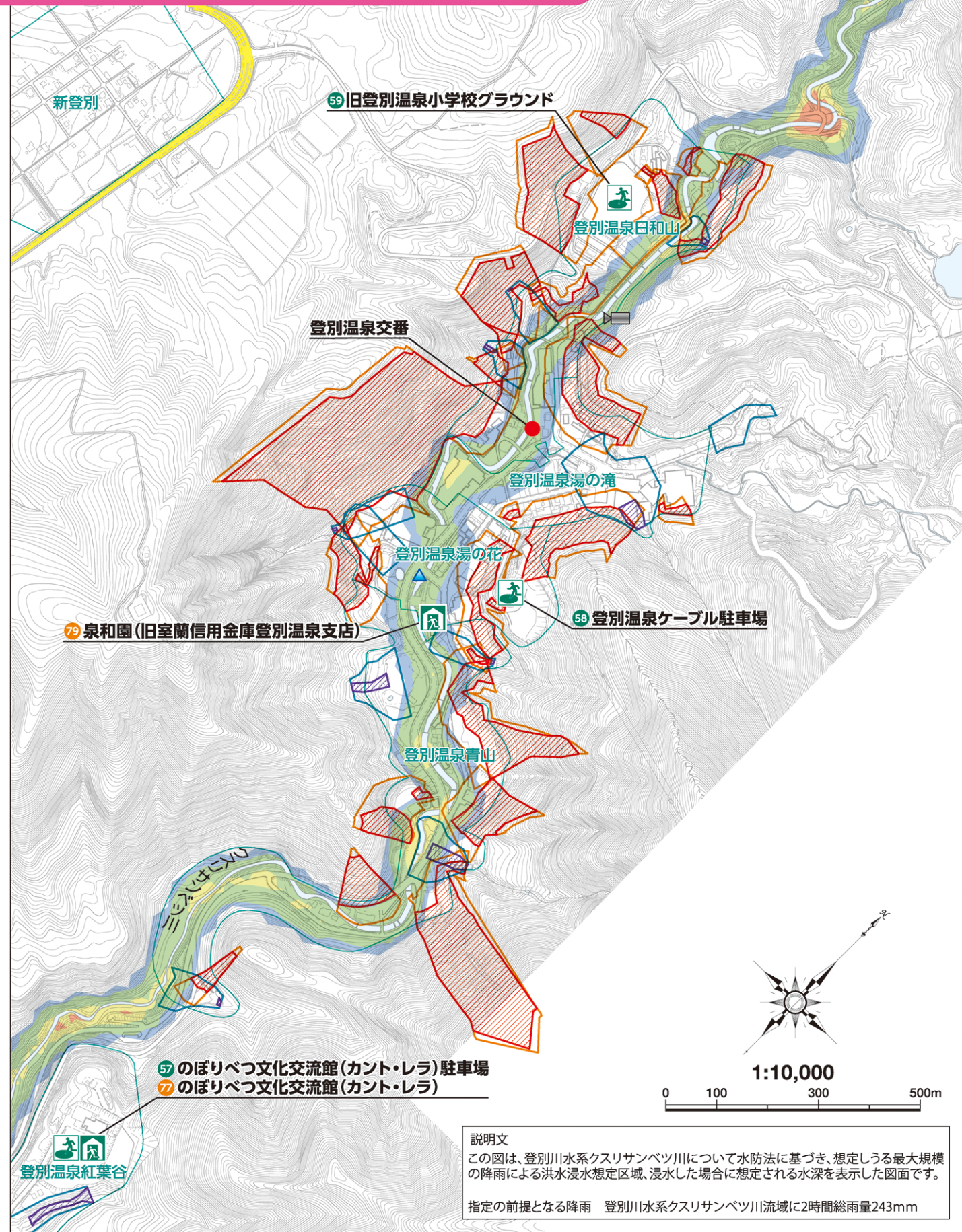


洪水・土砂ハザードマップ⑦

洪水浸水想定区域図(想定最大規模)・土砂災害警戒区域図 令和6年3月時点

測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R2JHs 354-GISMAP55887号

登別温泉地区

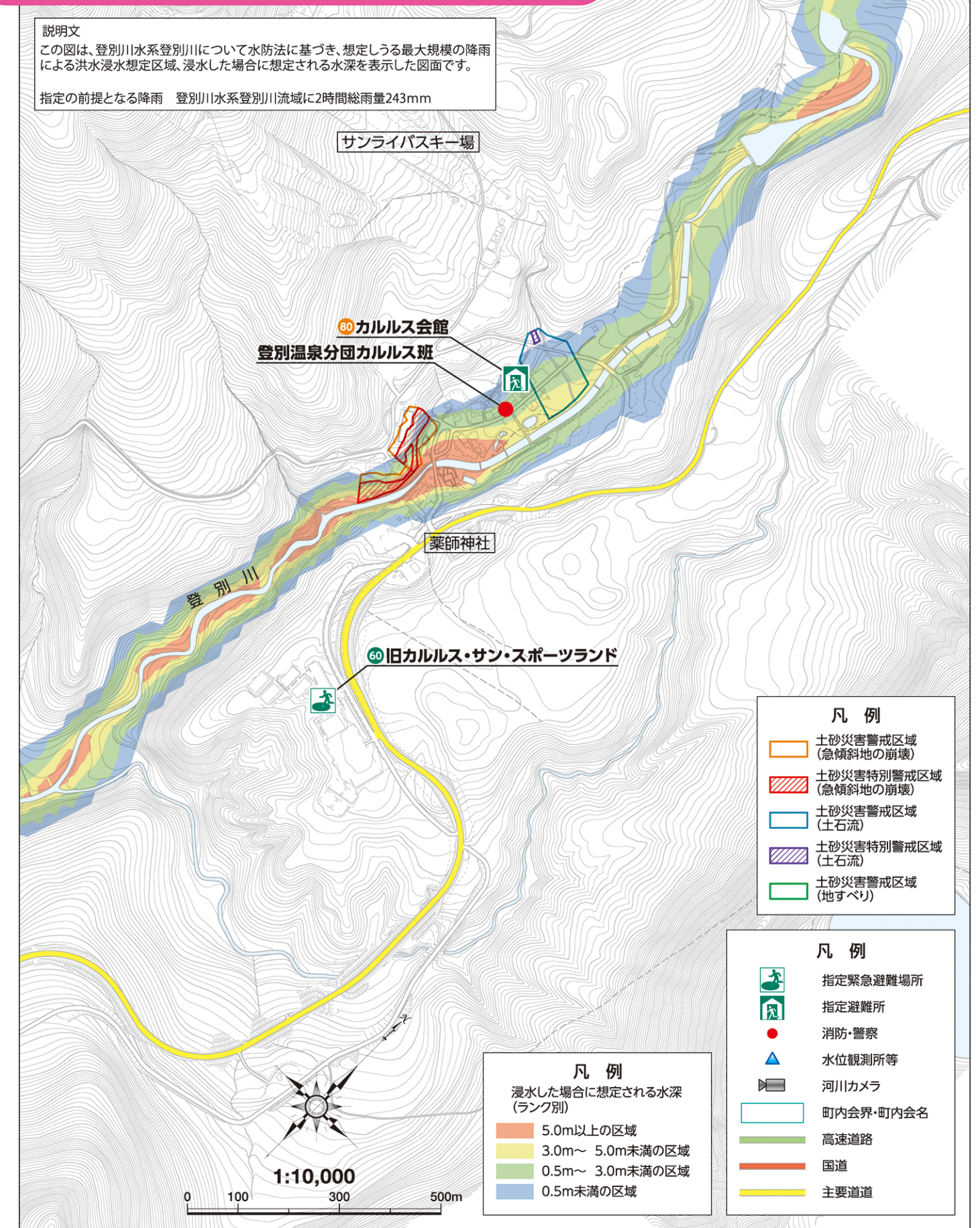


洪水・土砂ハザードマップ⑧

洪水浸水想定区域図(想定最大規模)・土砂災害警戒区域図 令和6年3月時点

測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R2JHs 354-GISMAP55887号

カルルス地区



河川の種類及び現況一覧

《二級河川》

令和2年3月31現在 単位：km

河 川 名	総延長	改修済延長
登 別 川	5. 5 0	4. 1 0
クスリサンベツ川	5. 0 0	2. 7 0
胆 振 幌 別 川	1 4. 5 0	3. 2 0
来 馬 川	8. 5 0	1. 4 0
鷺 別 川	6. 0 0	5. 0 4
富 岸 川	3. 0 0	1. 4 0
ポ ン ア ヨ ロ 川	3. 0 0	2. 8 0
岡 志 別 川	2. 1 0	2. 1 0
上 鷺 別 富 岸 川	0. 2 0	0. 2 0
西 富 岸 川	1. 5 0	1. 5 0

《準用河川》

令和2年3月31現在 単位：km

河 川 名	総延長	改修済延長
ポ ン ア ヨ ロ 川	0. 6 0	—
富 浦 川	0. 8 0	0. 8 0
岡 志 別 川	0. 6 5	0. 6 5
上 鷺 別 富 岸 川	2. 2 0	1. 9 0
伏 古 別 川	2. 2 2	1. 6 1
新 徳 消 川	0. 9 0	0. 6 0
ヤ ン ケ シ 川	1. 6 0	1. 3 0
サ ト 岡 志 別 川	1. 7 0	1. 7 0

《普通河川》

令和2年3月31現在 単位：km

河 川 名	総延長	改修済延長
ポ ン ア ヨ ロ 川	0. 5 0	—
ク ス リ サ ン ベ ツ 川 (成田の沢川)	1. 2 0	—
カ ム イ 川	0. 5 0	—
緑 川	0. 4 0	—
大 谷 の 沢 川	1. 0 0	—
岡 志 別 ワ キ の 沢 川	2. 4 0	2. 4 0
岡 志 別 三 原 の 沢 川	1. 4 0	0. 8 0
ク ス リ サ ン ベ ツ 川 (大学沢の川)	2. 4 0	0. 0 9
ヒ ガ シ オ マ ベ ツ 川	2. 0 0	—
ニ シ オ マ ベ ツ 川	3. 1 0	—
岡 志 別 川	6. 2 3	1. 5 0
サ ト 岡 志 別 川	5. 1 5	1. 7 9
岡 志 別 古 川	2. 9 0	2. 4 2
ポ ン 来 馬 川	8. 0 0	—
ノ ボ リ ト ラ イ シ ナ イ 川	4. 1 0	0. 1 0
第 一 沢 川	2. 1 0	—
第 二 沢 川	2. 7 0	—
鷺 別 来 馬 川	5. 7 0	—
幌 別 来 馬 川	9. 5 0	—
富 岸 第 一 沢 川	2. 1 0	—
西 富 岸 川	2. 7 0	0. 3 5
上 鷺 別 川	2. 4 0	0. 3 0
第 三 沢 川	1. 6 0	—
新 徳 消 川	1. 3 0	—
シ ミ ズ 川	0. 8 0	—
徳 消 川	1. 8 0	1. 8 0
ポ ン ヤ ン ケ シ 川	1. 1 0	0. 2 0
富 岸 川	4. 8 0	—
川 上 古 川	1. 3 5	0. 7 3
登 別 川	7. 4 0	0. 8 0
ク ス リ サ ン ベ ツ 川	2. 6 0	0. 1 0
若 草 6 丁 目 の 沢 川	0. 6 0	—
サ ン ラ イ バ の 川	0. 4 0	0. 0 9
タ イ ラ イ の 沢 川	4. 6 0	—

土砂災害警戒区域等(土石流)一覧

番号	所在地	区域の名称	区域番号	指定月日	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
1	登別市川上町	工業用水池3の沢川	III-33-005	令和2年12月11日	○	○
2	登別市川上町、来馬町	工業用水池4の沢川	III-33-006	令和2年12月11日	○	—
3	登別市川上町、来馬町	工業用水池5の沢川	III-33-007	令和2年12月11日	○	—
4	登別市来馬町	来馬川右の沢川	III-33-011	令和2年12月11日	○	—
5	登別市来馬町	来馬川左の沢川	III-33-010	令和2年12月11日	○	○
6	登別市新栄町	ツツジ川	III-33-014	令和2年12月11日	○	○
7	登別市来馬町	ボン来馬左の沢川	III-33-008	令和2年12月11日	○	○
8	登別市片倉町2・6丁目	下藤川	II-33-1220	令和元年12月24日	○	—
9	登別市富浦町、富浦町4・5丁目	富浦川	II-33-1330	令和元年12月24日	○	—
10	登別市千歳町6丁目	岡志別川1の沢川	II-33-1280	令和元年12月24日	○	—
11	登別市千歳町	岡志別川2の沢川	II-33-1290	令和元年12月24日	○	—
12	登別市千歳町	岡志別川3の沢川	II-33-1300	令和元年12月24日	○	—
13	登別市川上町	工場左の沢川	II-33-1200	令和元年12月24日	○	—
14	登別市川上町	工業用水池1の沢川	II-33-1180	令和元年12月24日	○	—
15	登別市川上町	工業用水池2の沢川	III-33-004	令和元年12月24日	○	—
16	登別市川上町	工業用水池の沢川	II-33-1170	令和元年12月24日	○	—
17	登別市中登別町	紅葉谷沢川	II-33-1460	令和元年12月24日	○	○
18	登別市富岸町	富岸川第1右の沢川	III-33-002	平成31年3月29日	○	—
19	登別市富岸町	富岸川第1沢川	III-33-001	平成31年3月29日	○	—
20	登別市富岸町1丁目、富岸町3丁目、富岸町	富岸川第東の沢川	III-33-003	平成31年3月29日	○	○
21	登別市美園町6丁目、上鷺別町	美園2の沢川	I-33-1010	平成31年3月29日	○	○
22	登別市美園町5丁目、美園町6丁目、上鷺別町	美園3の沢川	I-33-1020	平成31年3月29日	○	○
23	登別市美園町5丁目、上鷺別町	美園寺の沢川	I-33-1030	平成31年3月29日	○	—
24	登別市富岸町3丁目、上鷺別町	西富岸2の沢川	II-33-1160	平成31年3月29日	○	○
25	登別市上鷺別町	鷺別川右の沢川	II-33-0990	平成31年3月29日	○	○
26	登別市川上町	恵寿園の沢川	I-33-1190	平成30年3月30日	○	○
27	登別市中登別町	東町川	II-33-1490	平成30年3月30日	○	○
28	登別市中登別町	登別川右1の沢川	II-33-1470	平成30年3月30日	○	○
29	登別市中登別町	登別川右2の沢川	II-33-1480	平成30年3月30日	○	—
30	登別市中登別町、登別東町4丁目	神社の沢川	I-33-1500	平成30年3月30日	○	○
31	登別市登別温泉町	紅葉川	II-33-1450	平成30年3月30日	○	○
32	登別市中登別町	紅葉谷寺の沢川	I-33-1510	平成30年3月30日	○	○
33	登別市登別温泉町	上温泉沢川	I-33-1400	平成29年2月10日	○	○
34	登別市カルルス町	杉本川	I-33-1340	平成29年2月10日	○	○
35	登別市登別温泉町	温泉の沢川	I-33-1360	平成29年2月10日	○	○
36	登別市登別温泉町	温泉北の小沢	I-33-1390	平成29年2月10日	○	○
37	登別市登別温泉町	温泉北の沢	I-33-1380	平成29年2月10日	○	○
38	登別市登別温泉町	病院の沢川	I-33-1350	平成29年2月10日	○	○
39	登別市登別温泉町	登別温泉右沢川	I-33-1370	平成29年2月10日	○	—
40	登別市登別温泉町	観光道路の沢川	I-33-1410	平成29年2月10日	○	—
41	登別市上鷺別町	上わしべつ右1の沢川	II-33-1090	平成28年3月29日	○	—
42	登別市上鷺別町	上わしべつ川右の沢川	I-33-1100	平成28年3月29日	○	○
43	登別市上鷺別町	上鷺別川	I-33-1080	平成28年3月29日	○	—
44	登別市上鷺別町	上鷺別左2の沢川	I-33-1070	平成28年3月29日	○	—
45	登別市若草町5丁目、上鷺別町	上鷺別左沢川	I-33-1060	平成28年3月29日	○	—
46	登別市若草町5丁目	上鷺別沢川	I-33-1050	平成28年3月29日	○	—
47	登別市柏木町	柏木1の沢川	I-33-1230	平成28年3月29日	○	○
48	登別市柏木町	柏木3の沢川	I-33-1240	平成28年3月29日	○	—
49	登別市柏木町	柏木4の沢川	I-33-1250	平成28年3月29日	○	—
50	登別市美園町	美園1の沢川	I-33-1000	平成28年3月29日	○	○
51	登別市柏木町5丁目	胆振幌別川ボン来馬右の沢	II-33-1260	平成28年3月29日	○	—
52	登別市若草町4・6丁目、上鷺別町	若草6丁目の沢川	I-33-1120	平成28年3月29日	○	—
53	登別市美園町4丁目、若草町5丁目	若草川	I-33-1040	平成28年3月29日	○	—
54	登別市若草町6丁目	若草町6丁目左の沢川	I-33-1110	平成28年3月29日	○	○
55	登別市登別温泉町	ロープウェイ沢川	I-33-1430	平成24年8月31日	○	○
56	登別市登別温泉町	四方嶺沢川	I-33-1420	平成24年8月31日	○	○
57	登別市登別温泉町	成田の沢川	I-33-1440	平成24年8月31日	○	○
58	登別市新生町	新生町5丁目左沢川	I-33-1130	平成24年8月31日	○	○
59	登別市新生町	新生5丁目の沢川	I-33-1140	平成24年8月31日	○	○
60	登別市新生町	新生6丁目の沢川	I-33-1150	平成24年8月31日	○	○

土砂災害警戒区域等(地すべり)一覧

番号	所在地	区域の名称	区域番号	指定月日	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
1	登別市来馬町, 鉾山町	来馬1の沢	3-1-146	令和2年12月11日	○	—
2	登別市来馬町	来馬2の沢	3-2-147	令和2年12月11日	○	—
3	登別市来馬町	来馬3の沢	3-3-148	令和2年12月11日	○	—
4	登別市来馬町	来馬4の沢	3-4-149	令和2年12月11日	○	—
5	登別市来馬町	来馬5の沢	3-5-150	令和2年12月11日	○	—

土砂災害警戒区域等(急傾斜地の崩壊)一覧

番号	所在地	区域の名称	区域番号	指定月日	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
1	白老町虎杖浜、登別市登別東町3丁目	白老虎杖浜温泉(3)	II-3-72-1245	令和2年03月24日	(○)※1	(○)※1
2	登別市富士町7丁目	登別富士町7丁目2	III-3-29-507	令和元年12月24日	○	○
3	登別市富浦町、富浦町5丁目	登別富浦町5丁目1	II-3-79-1252	令和元年12月24日	○	○
4	登別市富浦町、富浦町5丁目	登別富浦町5丁目2	II-3-80-1253	令和元年12月24日	○	○
5	登別市片倉町1・2丁目	登別片倉町1丁目1	I-3-56-1696	令和元年12月24日	○	○
6	登別市片倉町1～3・5丁目	登別片倉町1丁目2	I-3-57-1697	令和元年12月24日	○	○
7	登別市片倉町1丁目、柏木町2丁目、富士町7丁目	登別片倉町1丁目3	I-3-517-3075	令和元年12月24日	○	○
8	登別市片倉町1丁目	登別片倉町1丁目4	I-3-518-3076	令和元年12月24日	○	○
9	登別市上鷺別町、美園町6丁目	登別上鷺別町1	I-3-520-3078	平成31年3月29日	○	○
10	登別市上鷺別町、美園町6丁目	登別上鷺別町2	I-3-521-3079	平成31年3月29日	○	○
11	登別市上鷺別町、美園町6丁目、美園町5丁目	登別上鷺別町5	I-3-62-1702	平成31年3月29日	○	○
12	登別市鷺別町1丁目	登別鷺別町1丁目1	I-3-65-1705	平成31年3月29日	○	○
13	登別市鷺別町1丁目、室蘭市日の出町3丁目	登別鷺別町1丁目2	I-3-66-1706	平成31年3月29日	○	○
14	登別市中登別町	登別中登別町1	II-3-348-2377	平成30年3月30日	○	○
15	登別市中登別町	登別中登別町1-1	II-3-348-2377-1	平成30年3月30日	○	○
16	登別市中登別町	登別中登別町1-3	II-3-348-2377-3	平成30年3月30日	○	○
17	登別市中登別町、登別東町4丁目	登別中登別町3	I-3-43-1683	平成30年3月30日	○	○
18	登別市登別東町4丁目	登別中登別町3-1	I-3-43-1683-1	平成30年3月30日	○	○
19	登別市中登別町、登別本町2丁目	登別中登別町4	II-3-77-1250	平成30年3月30日	○	○
20	登別市富浦町1・2丁目、登別港町2丁目	登別富浦町1丁目1	I-3-47-1687	平成30年3月30日	○	○
21	登別市富浦町1丁目	登別富浦町1丁目2	I-3-48-1688	平成30年3月30日	○	○
22	登別市登別本町2丁目	登別登別本町2丁目1	I-3-45-1685	平成30年3月30日	○	○
23	登別市登別本町2丁目	登別登別本町2丁目2	III-3-28-506	平成30年3月30日	○	○
24	登別市登別本町3丁目	登別登別本町3丁目	I-3-46-1686	平成30年3月30日	○	○
25	登別市登別東町3丁目、白老町虎杖浜	登別登別東町3丁目	I-3-44-1684	平成30年3月30日	○	○
26	登別市登別温泉町	登別登別温泉町21	II-3-76-1249	平成30年3月30日	○	○
27	登別市登別港町1丁目	登別登別港町1丁目	II-3-78-1251	平成30年3月30日	○	○
28	登別市登別温泉町	登別登別温泉町22	I-3-42-1682-1	平成29年2月10日	○	○
29	登別市登別温泉町	登別登別温泉町13	I-3-35-1675	平成29年2月10日	○	○
30	登別市登別温泉町	登別登別温泉町20	I-3-42-1682	平成29年2月10日	○	○
31	登別市登別温泉町	登別登別温泉町3	I-3-28-1668	平成29年2月10日	○	○
32	登別市登別温泉町	登別登別温泉町4	I-3-29-1669	平成29年2月10日	○	○
33	登別市登別温泉町	登別登別温泉町5	II-3-73-1246	平成29年2月10日	○	○
34	登別市登別温泉町	登別登別温泉町7	I-3-31-1671	平成29年2月10日	○	○
35	登別市登別温泉町	登別登別温泉町8	I-3-32-1672	平成29年2月10日	○	○
36	登別市カルス町	登別カルス町1	I-3-24-1664	平成29年2月10日	○	○
37	登別市カルス町	登別カルス町2	I-3-25-1665	平成29年2月10日	○	○
38	登別市上鷺別町	登別上鷺別町3	I-3-60-1700	平成28年3月29日	○	○
39	登別市上鷺別町	登別上鷺別町4	I-3-61-1701	平成28年3月29日	○	○
40	登別市上鷺別町	登別上鷺別町6	I-3-63-1703	平成28年3月29日	○	○
41	登別市富士町7丁目	登別富士町7丁目1	I-3-55-1695	平成28年3月29日	○	—
42	登別市富岸町1丁目	登別富岸町1丁目	I-3-519-3077	平成28年3月29日	○	○
43	登別市川上町	登別川上町	I-3-51-1691	平成28年3月29日	○	○
44	登別市柏木町3丁目	登別柏木町3丁目	I-3-54-1694	平成28年3月29日	○	○
45	登別市美園町4・5丁目、若草町5丁目	登別美園町4丁目	I-3-524-3082	平成28年3月29日	○	○
46	登別市若草町5丁目	登別若草町5丁目1	I-3-64-1704	平成28年3月29日	○	○
47	登別市若草町5丁目	登別若草町5丁目2	I-3-525-3083	平成28年3月29日	○	○
48	登別市中登別町	登別中登別町2	I-3-516-3074	平成24年8月31日	○	—
49	登別市新生町5丁目	登別新生町5丁目	I-3-59-1699	平成24年8月31日	○	○
50	登別市登別温泉町	登別登別温泉町10	II-3-74-1247	平成24年6月15日	○	○
51	登別市登別温泉町	登別登別温泉町11	II-3-75-1248	平成24年6月15日	○	○
52	登別市登別温泉町	登別登別温泉町12	I-3-34-1674	平成24年6月15日	○	○
53	登別市登別温泉町	登別登別温泉町6	I-3-30-1670	平成24年6月15日	○	○
54	登別市登別温泉町	登別登別温泉町9	I-3-33-1673	平成24年6月15日	○	○
55	登別市青葉町	登別青葉町	I-3-58-1698	平成24年6月15日	○	○
56	登別市登別温泉町	登別登別温泉町1	I-3-26-1666	平成23年3月25日	○	○
57	登別市登別温泉町	登別登別温泉町14	I-3-36-1676	平成23年3月25日	○	○
58	登別市登別温泉町	登別登別温泉町15	I-3-37-1677	平成23年3月25日	○	○
59	登別市登別温泉町	登別登別温泉町16	I-3-38-1678	平成23年3月25日	○	○
60	登別市登別温泉町	登別登別温泉町17	I-3-39-1679	平成23年3月25日	○	○
61	登別市登別温泉町	登別登別温泉町18	I-3-40-1680	平成23年3月25日	○	○
62	登別市登別温泉町	登別登別温泉町2	I-3-27-1667	平成23年3月25日	○	○
63	登別市登別温泉町	登別登別温泉町19	I-3-41-1681	平成23年3月25日	○	○
64	登別市千歳6丁目	登別千歳町1	I-3-49-1689	平成22年3月26日	○	○
65	登別市千歳6丁目	登別千歳町2	I-3-50-1690	平成22年3月26日	○	○
66	登別市常盤町4丁目	登別常盤町4丁目1	I-3-52-1692	平成22年3月26日	○	○
67	登別市常盤町4丁目	登別常盤町4丁目2	I-3-53-1693	平成22年3月26日	○	○
68	登別市中登別町	登別中登別町1-2	II-3-348-377-2	令和4年5月31日	○	○

※1 (○)は白老町と重複しており、北海道では白老町で計上。